

名古屋市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略（案）

1 戦略策定の考え方

1 戦略策定のねらい	2
2 戦略の位置づけ	3
3 戦略の期間	4
4 基本的な視点	4
(1) 少子化・高齢化の進展に伴う人口減少および人口構造の変化への対応	4
(2) 圏域全体の活力の維持	5

2 人口ビジョン

1 名古屋市の現状	
(1) 総人口・世帯数の推移	7
(2) 自然動態	9
(3) 社会動態	14
2 人口動向に影響を与える本市を取り巻く状況	
(1) 子育て・若者に関する状況	23
(2) 就業・雇用に関する状況	30
(3) 高齢者に関する状況	40
(4) 圏域に関する状況	43
3 人口の将来推計	50
4 課題の整理	53
5 取り組みの方向性	57
6 本市人口の将来展望	63

3 総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方	67
2 総合戦略の構成	67
◇基本目標1「産業競争力を活かして成長を続けるまちへ」	69
◇基本目標2「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ」	75
◇基本目標3「若い世代の希望がかなうまちへ」	81
◇基本目標4「高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ」	87
3 総合戦略の推進体制	93

第1章

戦略策定の考え方



1 戦略策定のねらい

少子化・高齢化の進展により、わが国はすでに人口減少局面を迎えています。このまま進めば、いずれ急速な減少に転じ、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、国としての持続性すら危うくなるおそれがあります。

そのため国では、東京圏への若年層の人口集中によりこれらの影響が早い段階で発生する地方において、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生に取り組むため、平成26年度に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定するとともに、人口維持のための中長期展望である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」と言います。）と、平成27年度からの5ヵ年の目標などを示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」と言います。）を策定し、取り組みを始めました。

一方、本市においても少子化・高齢化が進展しており、まもなく人口減少に転じることが予想されます。そのため国の長期ビジョンと総合戦略に呼応し、人口減少および人口構造の変化に的確に対応しつつ、名古屋大都市圏※の中心都市として、将来にわたり圏域全体の活力を維持していくことを目的として「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」と言います。）を策定します。

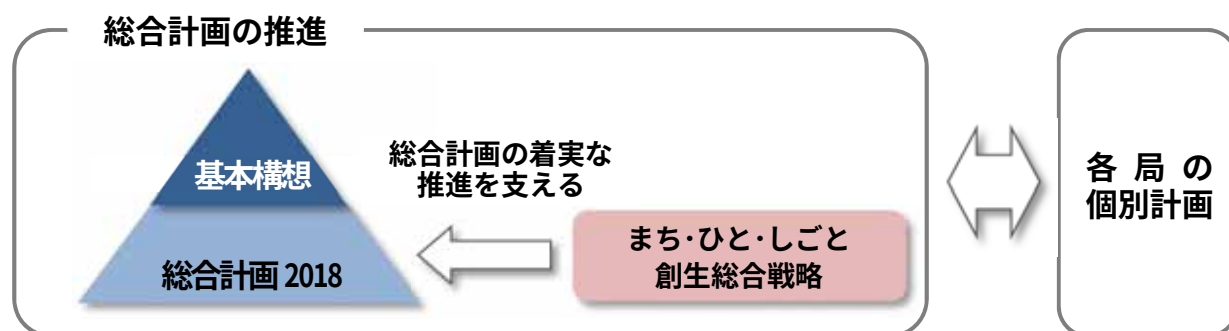
※名古屋大都市圏：名古屋大都市圏の範囲は、地域特性をふまえ、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟にとらえることとします。

2 戦略の位置づけ

本市では、平成 26 年 10 月に名古屋市総合計画 2018 を策定しており、その中で「長期的展望に立ったまちづくり」として、まちづくりの方針・めざす都市像・重点戦略などを示すとともに、「子育て環境の充実」や「都市活力の強化」などの都市像の実現に向けた施策・事業を総合的・体系的にまとめ、市政を総合的に運営していくこととしています。

そのため本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく戦略として、国が掲げる「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」という方向性をもとに、名古屋市総合計画 2018 におけるこれらに対応するための施策の着実な推進を支えるものとしします。

また、本戦略においては、各局室の関係分野にかかる個別計画との整合をはかります。



3 戦略の期間

人口ビジョンは国の長期ビジョンと同様に、45年後（平成72年）を見据えた将来展望を提示します。

また、総合戦略は国の総合戦略と同様に、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 基本的な視点

(1) 少子化・高齢化の進展に伴う人口減少および人口構造の変化への対応

日本の合計特殊出生率は、人口規模が長期的に維持される人口置換水準（人口増減が均衡状態となる水準）を下回る状況が約40年続いています。今後、人口減少はさらに加速し、現在の約1億2,700万人から、45年後の平成72年には8,674万人程度にまで減少すると推計されています。

また、若い世代を中心に東京圏への人口流出が進行していますが、東京圏では厳しい住宅事情や子育て環境等から出生率が極めて低く、結果として、東京一極集中が人口減少を進行させている状況となっています。

本市でも全国的な傾向と同じく、親となる世代の人口の減少などを背景に少子化が続いており、加えて東京圏への人口流出も近年拡大している状況にあります。また、高齢者人口の増加も続いています。今後、団塊の世代の高齢化などにより、75歳以上の後期高齢者が大幅に増加すると見込まれています。

これらに対応するため、本戦略では「第2章人口ビジョン」において、本市人口の現状分析と45年後（平成72年）を見据えた将来展望を提示するとともに、「第3章総合戦略」において、このビジョンを受け、今後5年間で具体的に取り組む戦略を示します。

(2) 圏域全体の活力の維持

名古屋大都市圏全体でも、少子化・高齢化の進展によって、生産年齢人口の減少と人口構造変化にさらされている厳しい局面にあります。一方この圏域は、平成 39 年度にはリニア中央新幹線の開業が予定されていることから、この効果を活用し、圏域の持つ多様な個性・ポテンシャルを最大限発揮することにより、世界における日本の相対的地位を押し上げる役割が期待されています。

このため、本市を核とした圏域自治体間の連携基盤を強化し、圏域全体が成長の方向性を共有し、一体となって人口減少や東京一極集中に対応するとともに、圏域の持続的な成長に向け取り組んでいく必要があります。



第2章

人口ビジョン



1 名古屋市の現状

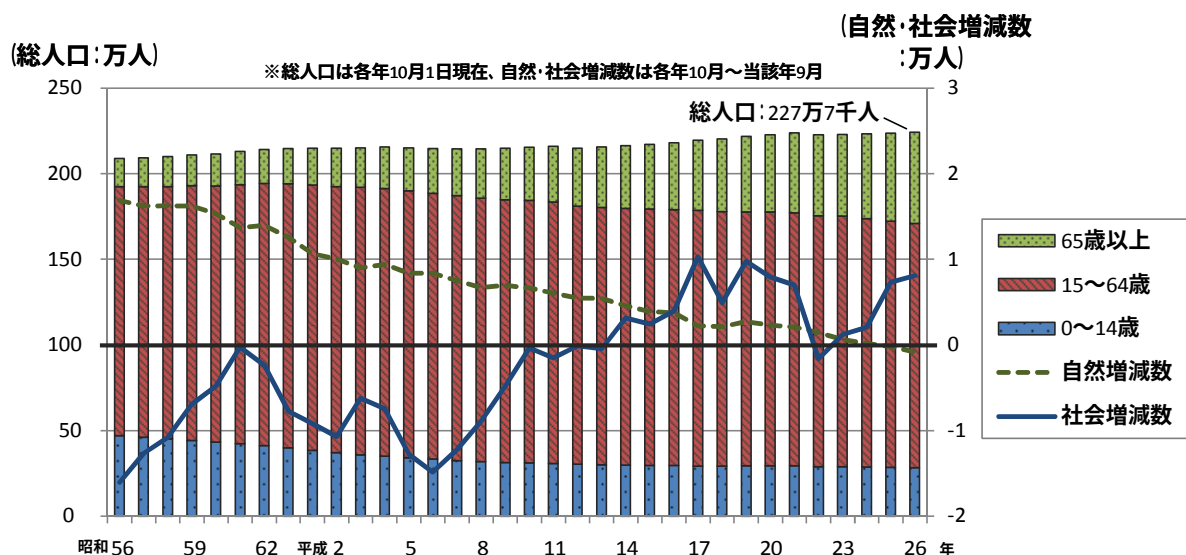
本市の人口の推移、出生および死亡による自然増減、並びに、転入および転出による社会増減などについて示します。また、アンケート調査やヒアリング調査などを基に、本市の現状・特徴を分析します。

(1) 総人口・世帯数の推移

本市の総人口は平成 26 年 10 月 1 日現在 2,276,590 人であり、近年は増加傾向にあります。

年齢構成をみると、65 歳以上の高齢者人口は昭和 56 年には 16 万人でしたが、平成 26 年は 53 万人に増加しています。一方、昭和 56 年に 47 万人であった 0 歳から 14 歳の年少人口は、平成 26 年には 29 万人に減少しています。その結果、平成 26 年の高齢化率（65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は 23.7%（全国は 26.0%）となっています。

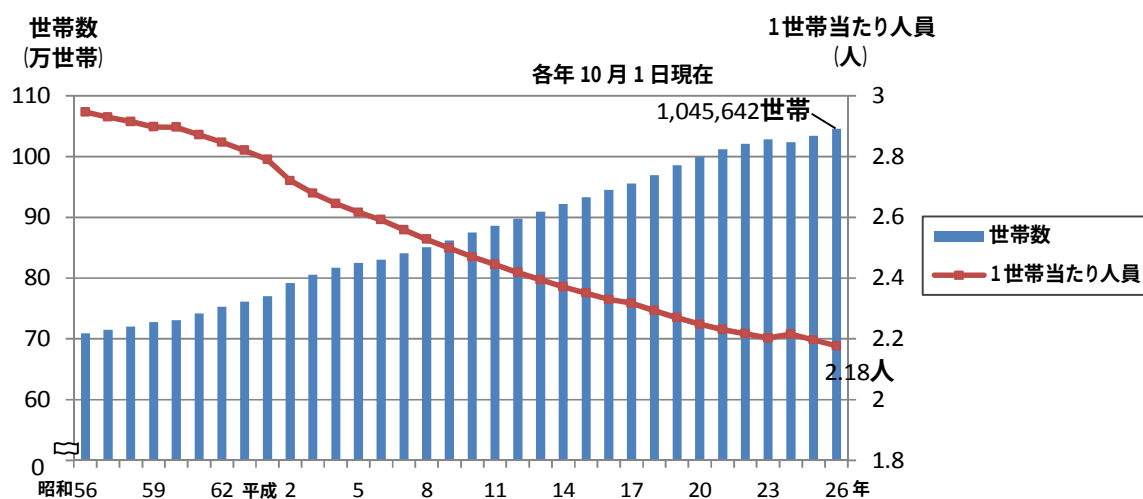
■総人口の推移



出典：平成 26 年 愛知県「人口動向調査（名古屋分）」

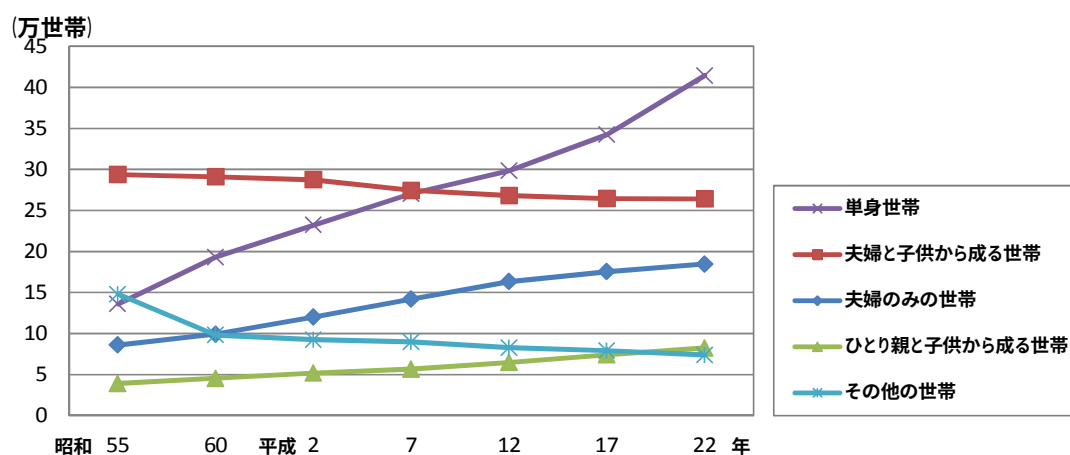
本市の世帯数は、平成 26 年 10 月 1 日現在 1,045,642 世帯であり増加傾向にあります。また、1 世帯当たり人員は 2.18 人です。家族類型別世帯数をみると単身世帯が増加し、夫婦と子どもからなる世帯はやや減少しています。

■世帯数および 1 世帯当たり人員の推移



出典：平成 26 年 愛知県「人口動向調査（名古屋市区）」

■家族類型別世帯数の推移



出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」

まとめ 総人口・世帯数の推移

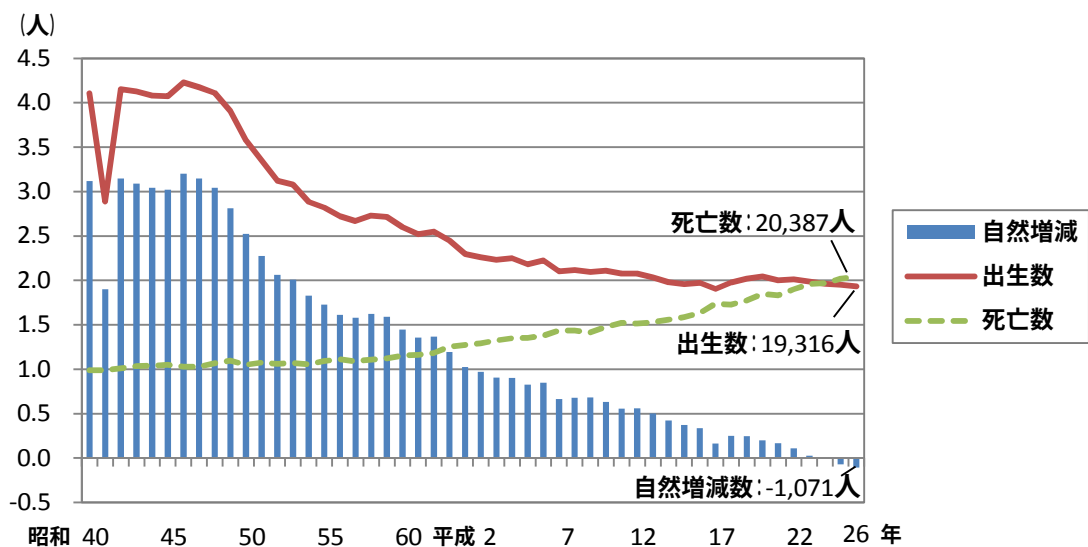
- 本市総人口は 227 万 7 千人（平成 26 年 10 月 1 日）で近年は増加傾向
- 世帯数は増加しているが、そのなかで単身世帯が急激な増加傾向
- 0 歳から 64 歳の人口が減少する一方、65 歳以上の人口は増加の一途

(2) 自然動態

●自然動態に関する状況

平成 26 年の出生数は 19,316 人、死亡者数は 20,387 人であり、自然増減数は 1,071 人の自然減でした。出生数が減少傾向であることに加え、高齢化の進展などから死亡者数が増加傾向にあり、平成 25 年より死亡者数が出生数を上回る自然減となっています。

■自然動態に関する推移



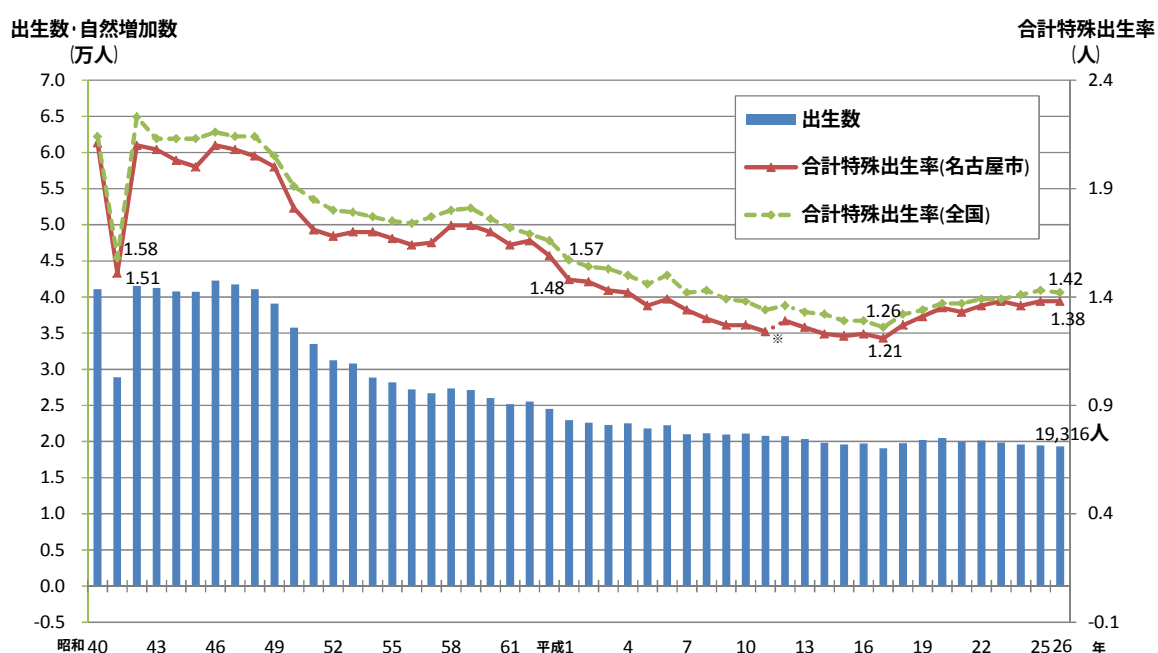
出典：平成 26 年 厚生労働省「人口動態調査」



●出産に関する状況

平成 17 年まで減少傾向であった出生数は、平成 18 年から微増に転じ、平成 19 年から 2 万人台を保っていましたが、平成 23 年には 2 万人を下回りました。平成 17 年まで低下傾向にあった合計特殊出生率は、平成 18 年以降緩やかながらも上昇傾向にあり平成 26 年には 1.38 となりましたが、全国値の 1.42 を下回っています。

■出生数、合計特殊出生率などの推移



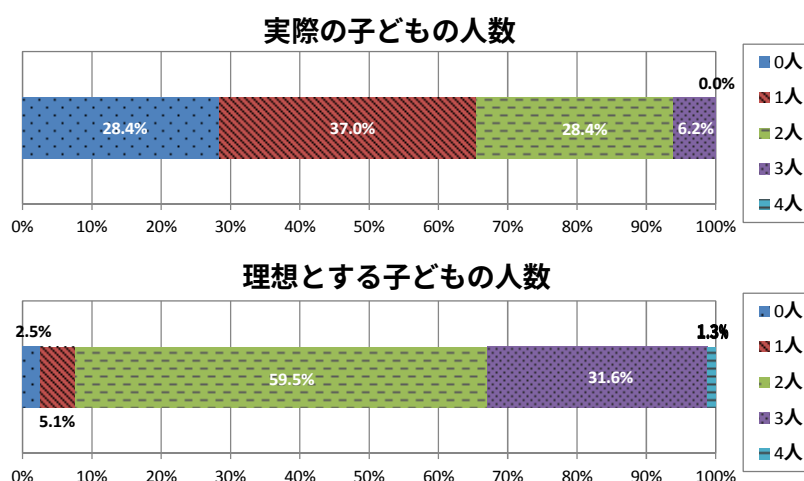
※平成 12 年から算定方法を全国に合わせ、分母となる年齢別女性人口を日本人人口に変更したため、それ以前の数値（分母に外国人も含めた年齢別女性人口を使用）とは単純比較ができない。

出典：平成 26 年 厚生労働省「人口動態調査」

アンケート調査によると理想とする子どもの人数の平均は2.24人であるのに対し、実際の子どもの人数の平均は1.12人であり、夫婦が理想とする子どもの人数より実際の子どもの人数は少ないという結果でした。

また、意識調査によると、その理由としては「経済的に余裕がないから」、「子育ての身体的・精神的な負担が大きいから」が多くを占めていました。

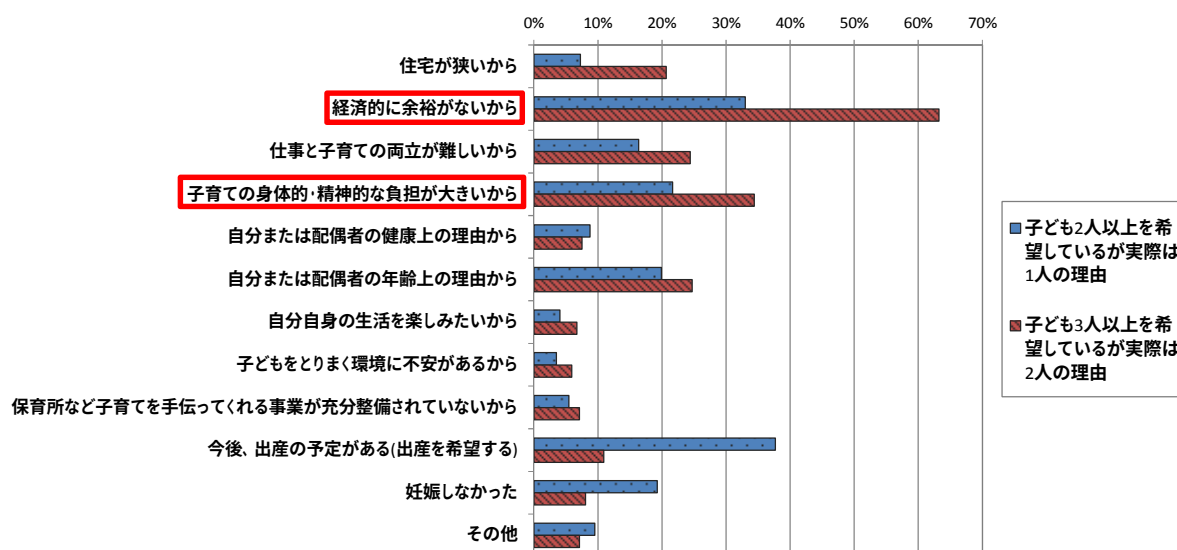
■実際の子ども人数と理想の子ども人数



※18歳から34歳の既婚者を対象に集計

出典：平成27年 名古屋市「総合計画2018に関するアンケート調査」

■子どもの人数が理想より少ない理由

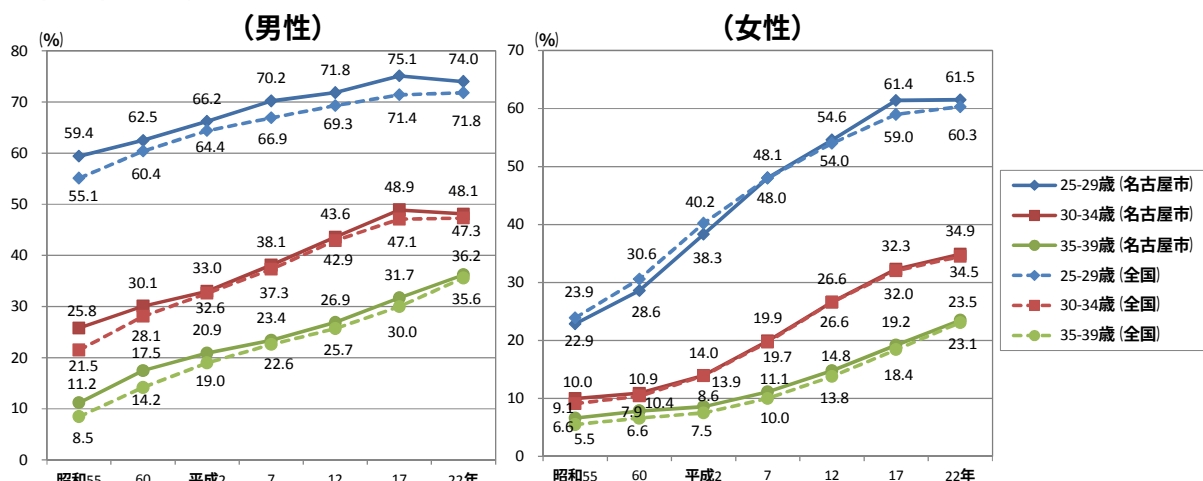


出典：平成25年度 名古屋市「子ども・子育て家庭意識・生活実態調査」を基に総務局作成

●結婚に関する状況

全国的な傾向と同様に、本市でも未婚化・晩婚化が進行しており、未婚率は全国値よりも若干高い傾向を示しています。平成 22 年の未婚率によると、30 代前半では男性の約 2 人に 1 人、女性の約 3 人に 1 人が独身であり、30 代後半では男性の約 3 人に 1 人、女性の約 5 人に 1 人が独身という状況を示しています。

■未婚率の推移

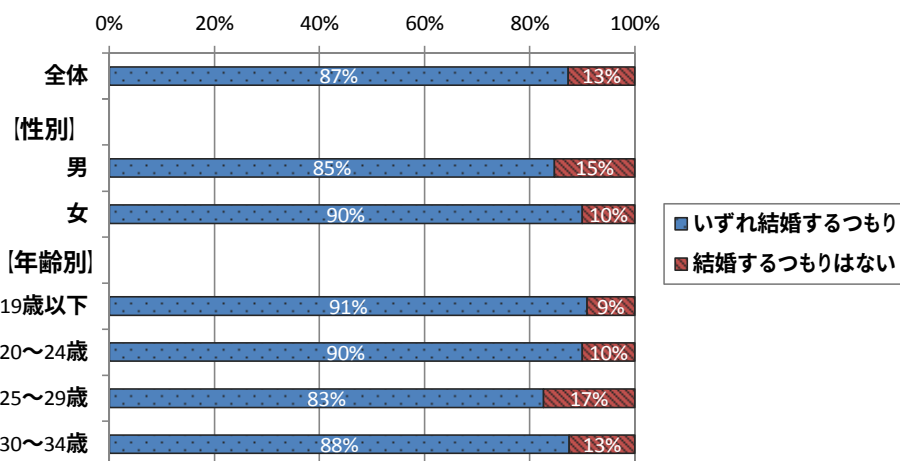


※配偶関係「不詳」を除く比率

出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」

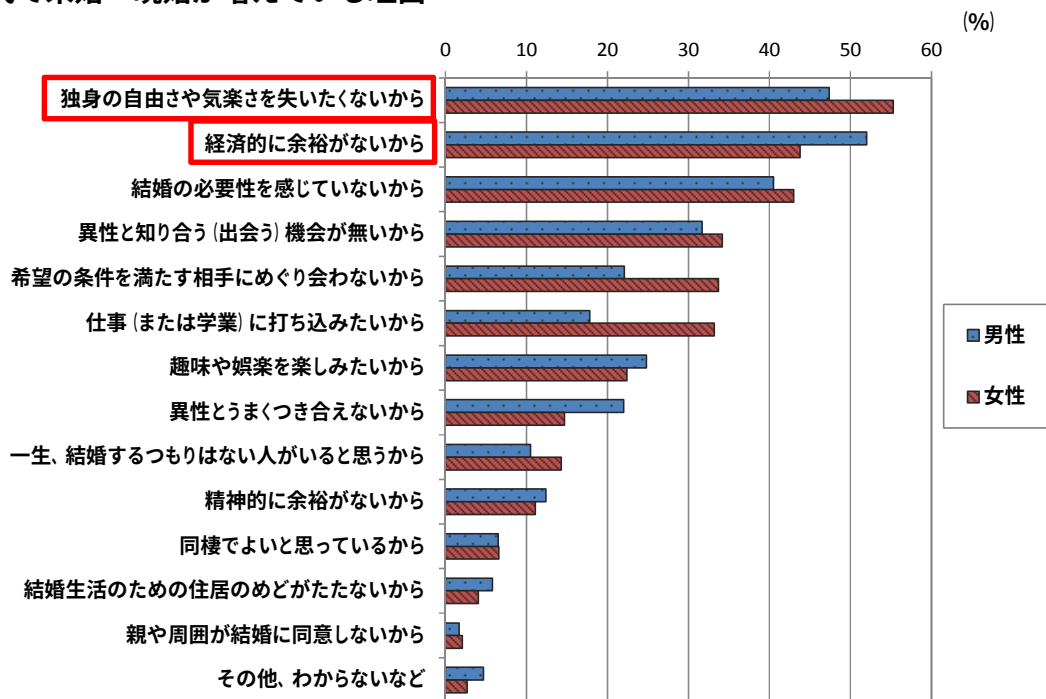
アンケート調査によると、未婚の人のうち「いずれは結婚するつもり」と思う割合が全体で 87%という結果でした。一方、未婚でいる理由として、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」が最も多く、次いで「経済的に余裕がないから」という結果でした。

■将来結婚したいと思う若者の割合



出典：平成 27 年 名古屋市「総合計画 2018 に関するアンケート調査」

■若い世代で未婚・晩婚が増えている理由



※20歳から79歳の男女を対象に集計

出典：平成25年 内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査」

まとめ 自然動態

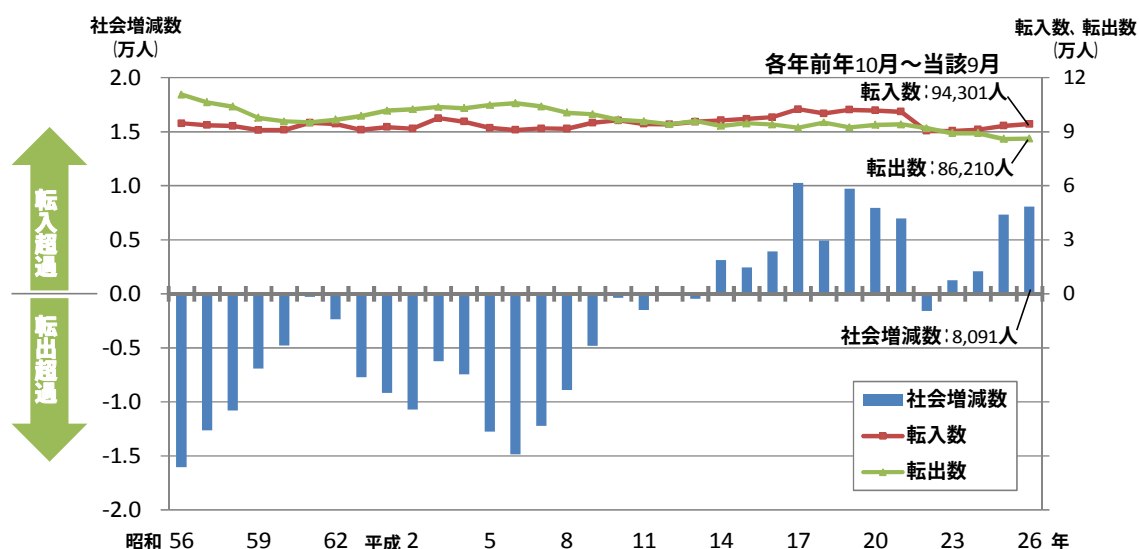
- 少子化・高齢化に伴う自然減が拡大傾向
- 本市の合計特殊出生率は、全国値の1.42を下回る1.38
- 本市においても、未婚化・晩婚化が進行
- 「理想の子ども数が出てない」および、「未婚・晩婚化」の理由は、いずれも「経済的に余裕がないから」が上位

(3) 社会動態

●社会動態に関する状況

平成 26 年の転入数は 94,301 人、転出数は 86,210 人であり、社会増減数は 8,091 人増の社会増でした。昭和 56 年以降の社会増減の推移をみると、平成 13 年までは転出数が転入数を上回り社会減でしたが、平成 14 年以降は転入数が転出数を上回り 8 年連続で社会増でした。平成 22 年は 9 年ぶりに社会減となりましたが、平成 23 年以降は 4 年連続で社会増となりました。

■転入数、転出数および社会増減数の推移



出典:平成 26 年 愛知県「人口動向調査(名古屋市分)」

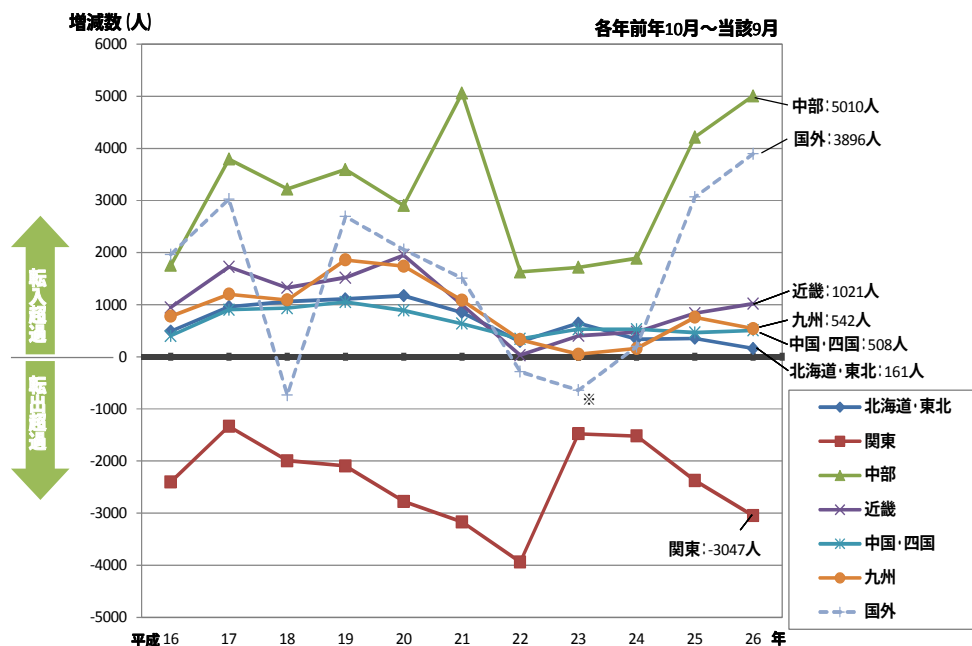


社会増減を地域別にみると、平成 26 年に転入超過となった地域は、中部圏（※1）が最も多く 5,010 人でした。一方、転出超過となった地域は、関東圏（※2）の 3,047 人のみでした。

（※1）中部圏：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

（※2）関東圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

■地域別社会増減数の推移

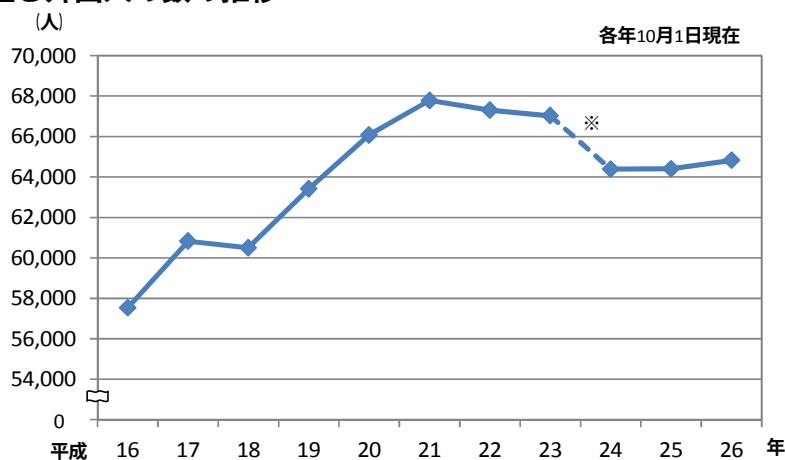


※平成 24 年 7 月の法改正により、外国人の国外転出の集計方法に変更が生じたため、平成 23 年以前と平成 24 年以降で、国外に対する社会増減数に連続性がない。

出典：平成 26 年 愛知県「人口動向調査（名古屋市分）」

次に、名古屋に住む外国人数の推移ですが、近年名古屋市に住む外国人は増加傾向にあります。

■名古屋市に住む外国人数の数の推移

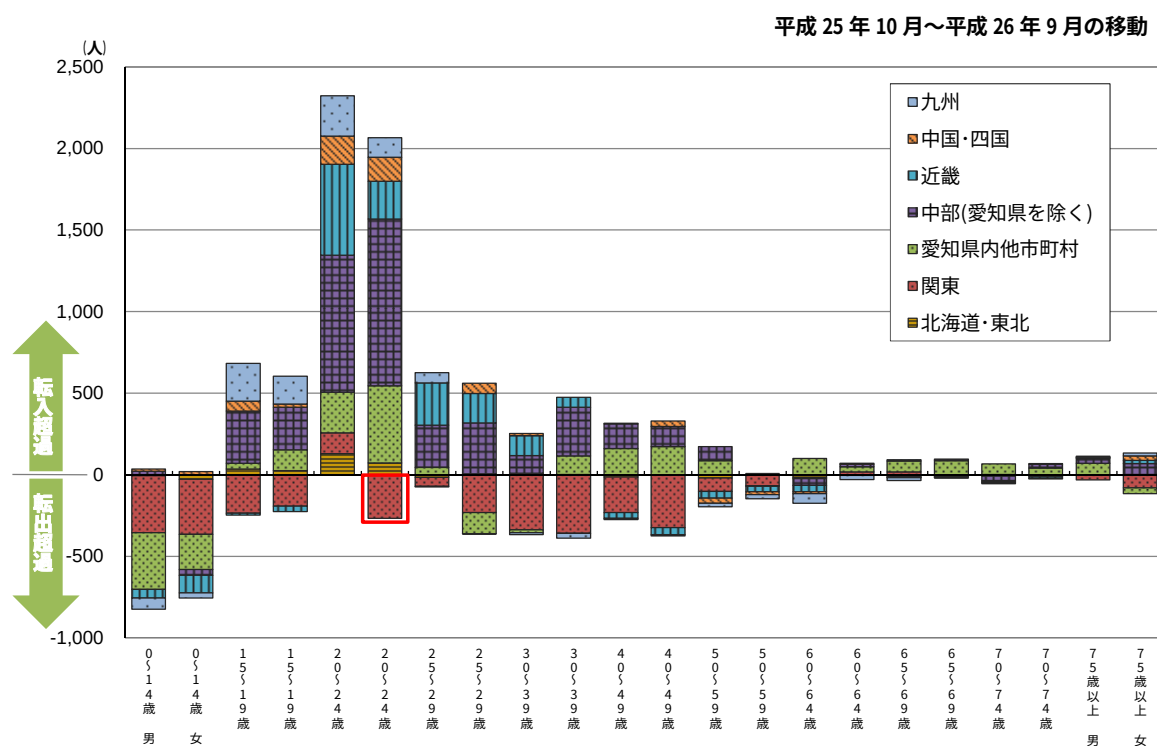


※平成 24 年 7 月の法改正により、外国人の国外転出の集計方法に変更が生じたため、平成 23 年以前と平成 24 年以降では連続性がない。

出典：平成 23 年以前 外国人登録人口
平成 24 年以降 住民基本台帳

平成 25 年 10 月から平成 26 年 9 月までの年齢別・地域別社会増減をみると、男女とも 20 歳から 24 歳では転入超過が著しく多い状況でした。また男女とも 0 歳から 59 歳のほとんどの年齢区分で関東圏に対して転出超過が見られました。特に転入超過が著しく多い 20 歳から 24 歳においても女性は関東圏に対して転出超過という状況であり、就職する年代の若い女性が関東圏に流出している傾向が見受けられます。

■年齢別・地域別社会増減数



出典：平成 26 年 愛知県「人口動向調査（名古屋市区）」

まとめ 社会動態

- 地域別では関東圏のみ、3,000 人（平成 26 年）程度の転出超過
- 関東圏を除く他の地域および、国外は転入超過。特に中部圏からの転入超過が 5,000 人（平成 26 年）程度で最も多い
- 名古屋市に住む外国人数は増加傾向
- ほぼ全年齢において関東圏へ転出超過
- 社会増が最も多い 20 歳から 24 歳においても女性は関東圏のみ転出超過

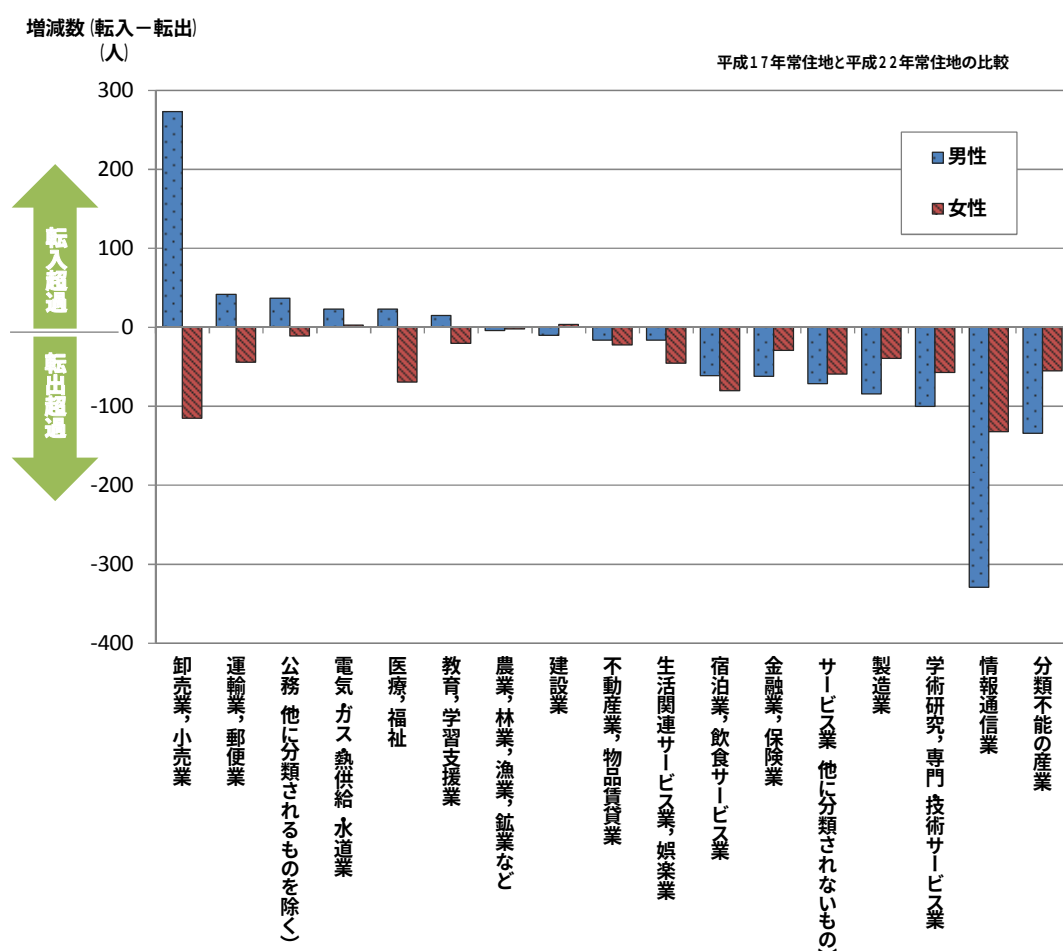
【トピックス 1】 東京圏に対する社会増減の状況

ここでは、転出数が転入数を上回る社会減となっている東京圏に対する社会増減の状況を分析します。

◆本市と東京都区部間の産業別人口移動状況

本市と東京都区部との産業別社会移動を男女別にみると、男性については「卸売業・小売業」が大きく転入超過となっている一方、「情報通信業」が大きく転出超過となっています。また、女性については、ほとんどすべての産業分野で転出超過となっており、特に「情報通信業」、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」で多くなっています。

■名古屋市と東京都区部における産業別 15 歳以上人口の社会増減数

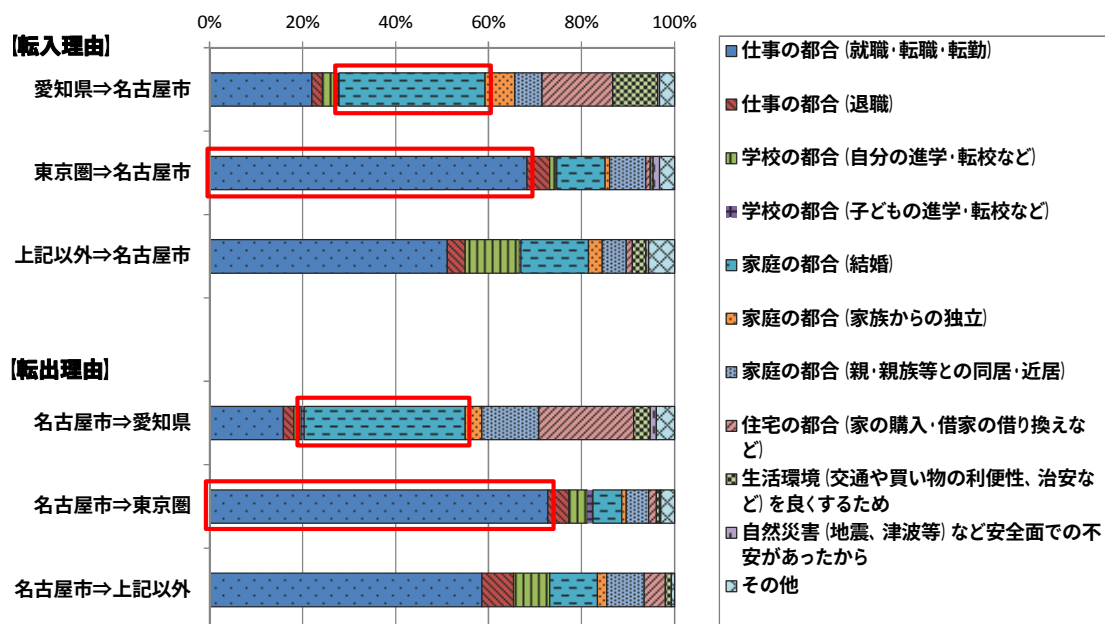


出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」

◆本市への転入出にかかるアンケート

本市への転入出の理由をみると、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）からの転入理由として、就職・転職・転勤といった仕事の都合が多くなっており、愛知県内からの転入理由としては、結婚や家族からの独立、親・親族などとの同居・近居といった家庭の都合が大きくなっています。転出理由についても同様の傾向があります。

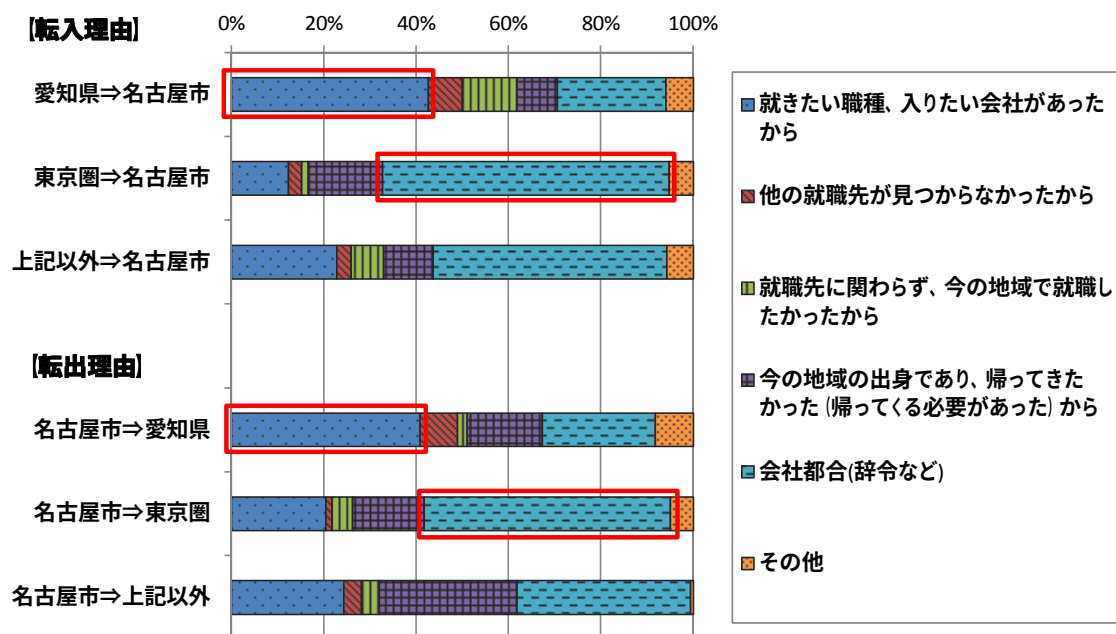
■名古屋市への転入出理由



出典：平成 27 年 名古屋市「転入出に関するインターネットアンケート」

また、そのうち仕事の都合で転入出した人について、転入出先を決めた理由をみると、東京圏から本市への転入では、「会社都合（辞令など）」が最も多くなっており、愛知県から本市への転入では、「就きたい職種、入りたい会社があったから」が最も多くなっています。転出理由についても同様の傾向があります。

■「仕事の都合」で転入出をした人の具体的理由



出典：平成 27 年 名古屋市「転入出に関するインターネットアンケート」

【トピックス2】名古屋の魅力と課題について

本市から東京圏への転出が顕著なことから、東京に対する認識と名古屋の魅力や課題について、大学生および働く若い女性を対象にグループインタビューを実施しました。

◆名古屋市内の大学に通う大学生へのグループインタビュー

- ・進学先の選択は、本市および近隣市町村出身者からは愛着のある地元の大学が良かったという意見が多く見られる一方、県外出身者からは都会である名古屋に惹かれたという意見があった。
- ・東京の大学の魅力については、娯楽や仕事についての選択肢の豊富さや、大学のネームバリューを挙げる意見が多かった。
- ・名古屋の魅力については、住みやすくまちに活気があることや、生活に必要なものが適度に手狭な範囲でまかなえることなどが挙げられた。
- ・名古屋の課題については、遊ぶ場所やイベントが少なく娯楽が限られていることや、東京や大阪に比べて就職説明会の機会が少ないなど就職に不利なイメージがあるという声が聞かれた。

◆名古屋市内の企業に勤務する若手女性へのグループインタビュー

- ・就職の選択については、愛着のある地元で働きたかったという意見や、メーカー企業が多いなど、働きたい会社が名古屋にあったという意見が多かった。
- ・東京での就職に関しては、デザイン・ファッション系職場が多く魅力的であるという意見や、東京で仕事に挑戦したいという意見のほか、物価などが高額で生活には不向きとの意見が聞かれた。
- ・名古屋の魅力については、地価が安く職場の近くに住める、物価が安い、生活に必要なものなどが手狭な範囲にあるといった意見のほか、新幹線・飛行機・高速道路など交通の利便性が良くどこにでも行ける、本社を名古屋に置く企業が多くキャリアアップも目指せるなどといった意見が挙げられた。
- ・名古屋の課題としては、遊ぶ場所がない、まちのブランド力を高める必要があるなどといった意見のほか、女性が働きやすい環境の整備や小学生の子育て環境の充実を求める声が聞かれた。

まとめ 名古屋の魅力と課題

- 名古屋市は、交通の利便性がよく、大都市でありながら比較的物価や地価が安く、ゆとりある生活空間を備えており、市民の地元への愛着も強い
- 名古屋市は、東京に比べて、「娯楽」や「仕事」などの機会の豊富さ、まちの魅力やブランド力で劣る
- その他に名古屋の課題として、女性が働きやすい環境の整備や小学生の子育て環境の充実を求める声が聞かれた

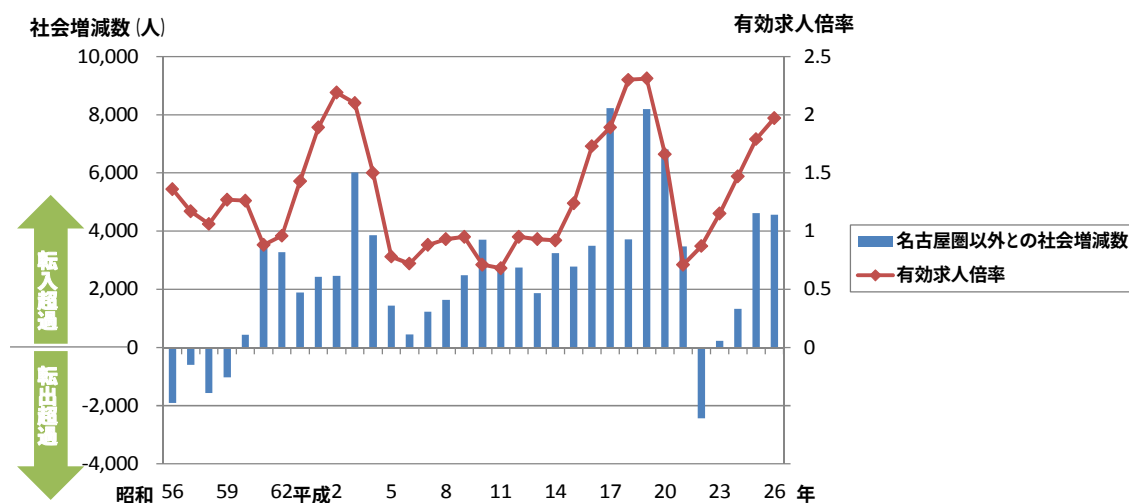
【トピックス3】本市と他地域との人口移動要因

ここでは、本市と他地域との人口移動要因について分析します。

上図「名古屋圏外との社会増減数と有効求人倍率の推移」からは、本市の有効求人倍率が上昇すれば名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）以外からの転入超過の傾向が強くなるという関係性が見られます。

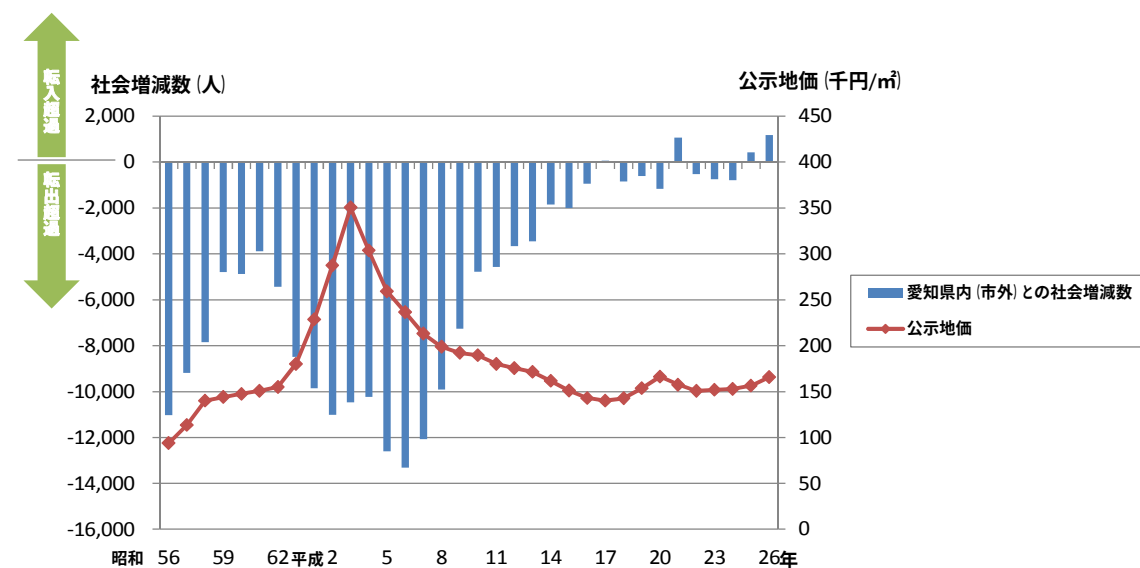
また下図「愛知県内（市外）との社会増減数と公示地価の推移」からは、本市の地価が上昇した場合、本市から愛知県内（市外）への転出超過数が増加する状況が見られます。

■名古屋圏外との社会増減数と有効求人倍率の推移



出典：名古屋市作成

■愛知県内（市外）との社会増減数と公示地価の推移



出典：名古屋市作成

2 人口動向に影響を与える 本市を取り巻く状況

本市の人口動向やアンケート調査の結果などから、人口の増減には「子育て・若者」の状況のほか、「就業・雇用」の状況が大きく影響していると考えられます。

また、人口構造変化においては、「高齢化」の進展も大きな影響を与えています。

加えて、本市の社会増減や交流人口を考えるうえでは、「圏域」の人口動向や取り巻く状況についても検証する必要があります。

このため、視点を「子育て・若者」、「就業・雇用」、および「高齢化」・「圏域」に整理して本市を取り巻く状況を分析します。

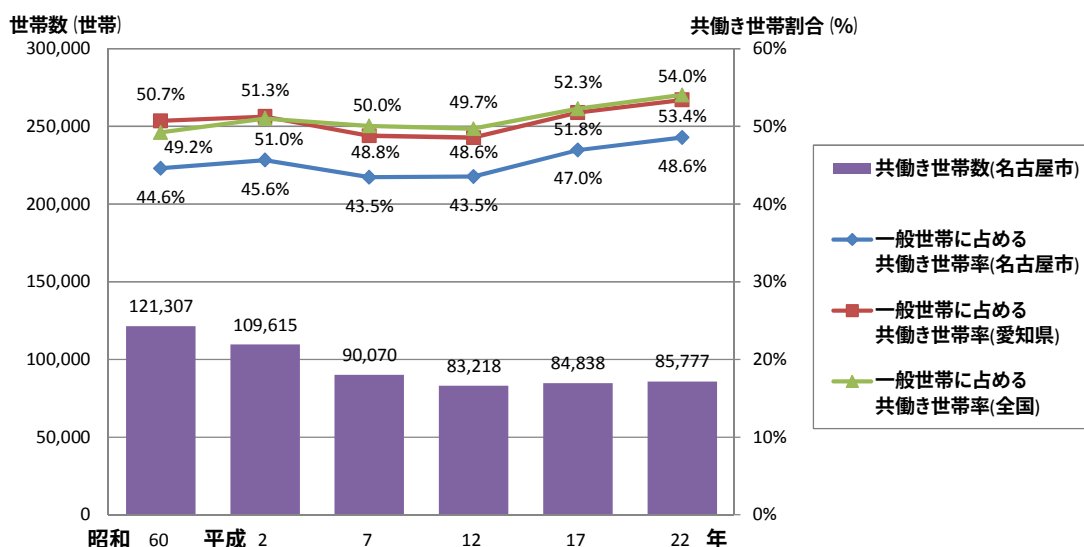
(1) 子育て・若者に関する状況

●子育て世帯の家族類型

共働き世帯の推移をみると、昭和 60 年から平成 12 年にかけて減少し、その後増加傾向にあります。

一般世帯に占める共働き世帯の割合をみると、昭和 60 年から平成 12 年頃まではほぼ横ばいで推移していましたがその後増加傾向となり、平成 22 年時点では 48.6%とほぼ半数の世帯が共働きとなっています。なお、全国および県との比較では、いずれよりも低い割合で推移しています。

■共働き世帯数と割合の推移



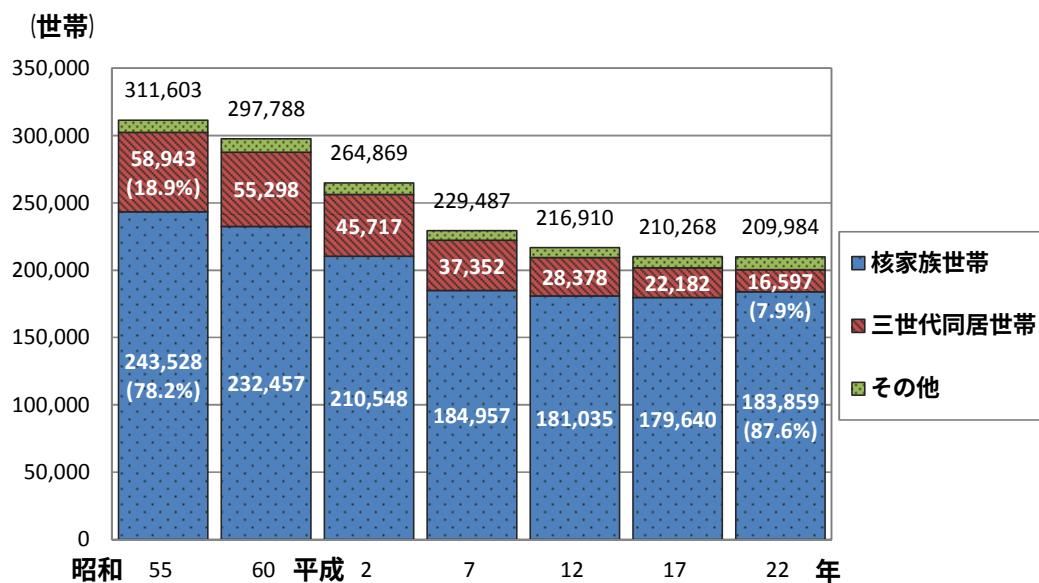
※共働き世帯、一般世帯ともに 18 歳未満の子どものいる世帯の値

出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」

18 歳未満の子どものいる世帯数の推移をみると、世帯数全体は減少しているものの、そのうちの核家族世帯数は平成 7 年以降、約 18 万から 18 万 5 千世帯、割合では 80%から 87%程度と高い率で推移しています。

一方、18 歳未満の子どものいる世帯に占める三世代同居世帯の割合は、昭和 55 年では 18.9%（58,943 世帯）を占めていましたが、平成 22 年では 7.9%（16,597 世帯）まで減少しています。

■18 歳未満の子どものいる世帯数の推移



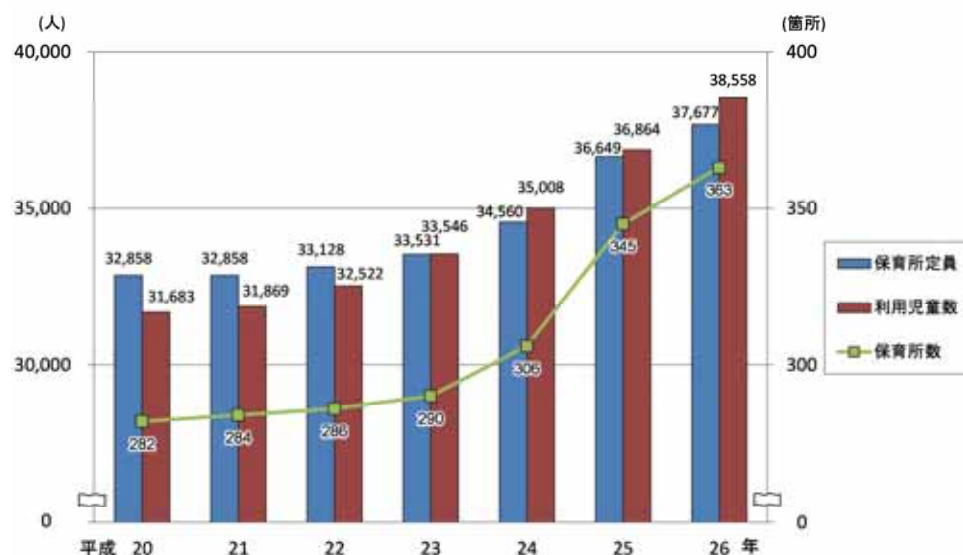
出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」



●保育施設などの状況

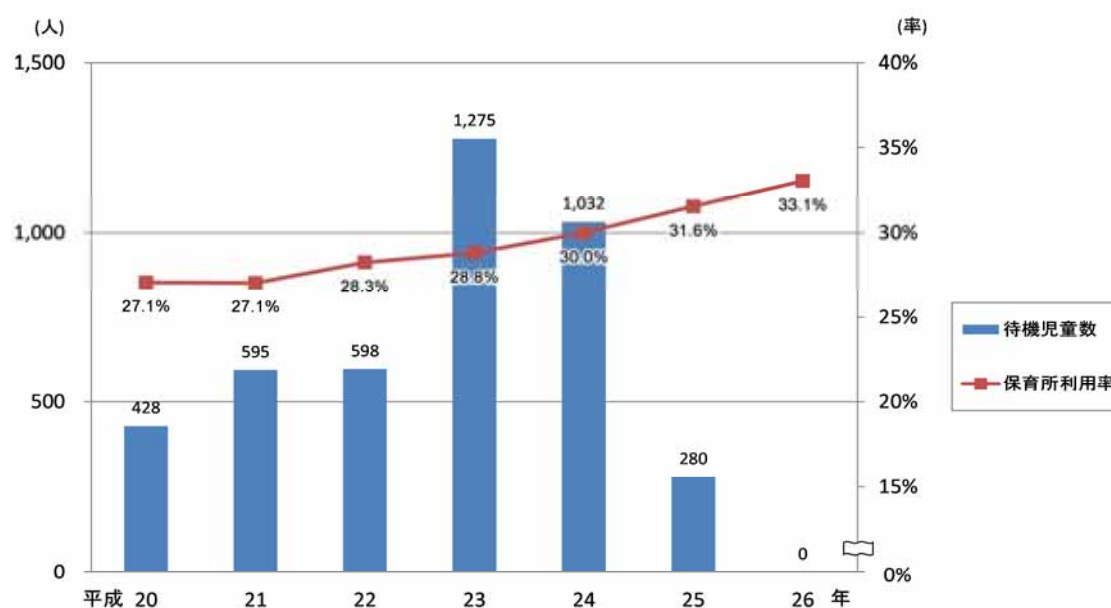
保育所数、保育所定員、利用児童数の推移をみると、いずれも増加しています。保育所数と保育所定員の増加の結果、待機児童数は減少し、平成26年時点では0人となっています。保育所を利用する児童の割合は平成26年時点で33.1%となっており、就学前の児童3人に1人は保育所を利用しています。

■保育所数、保育所定員、利用児童数の推移



出典：平成26年 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

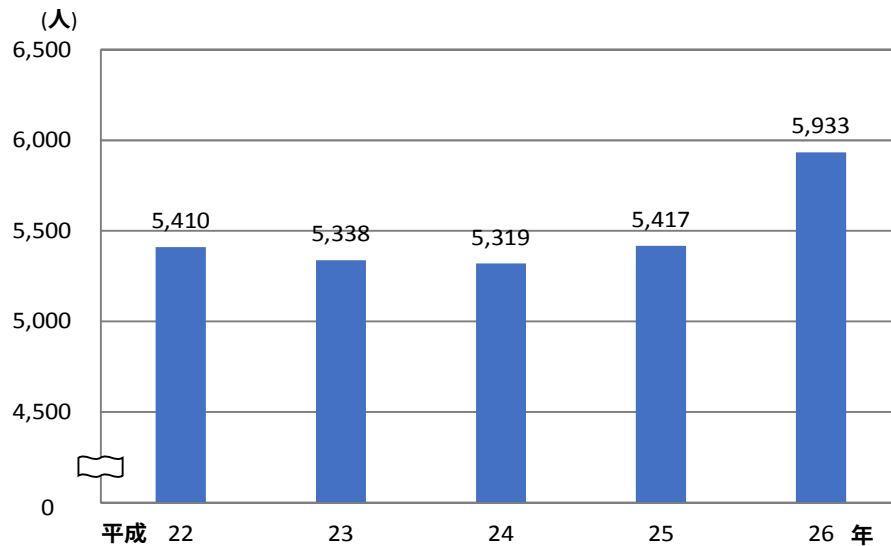
■待機児童数、保育所利用率推移



出典：平成26年 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成をはかる放課後児童健全育成事業の登録者数は、平成25年以降増加傾向にあります。

■放課後児童健全育成事業の登録者数の推移



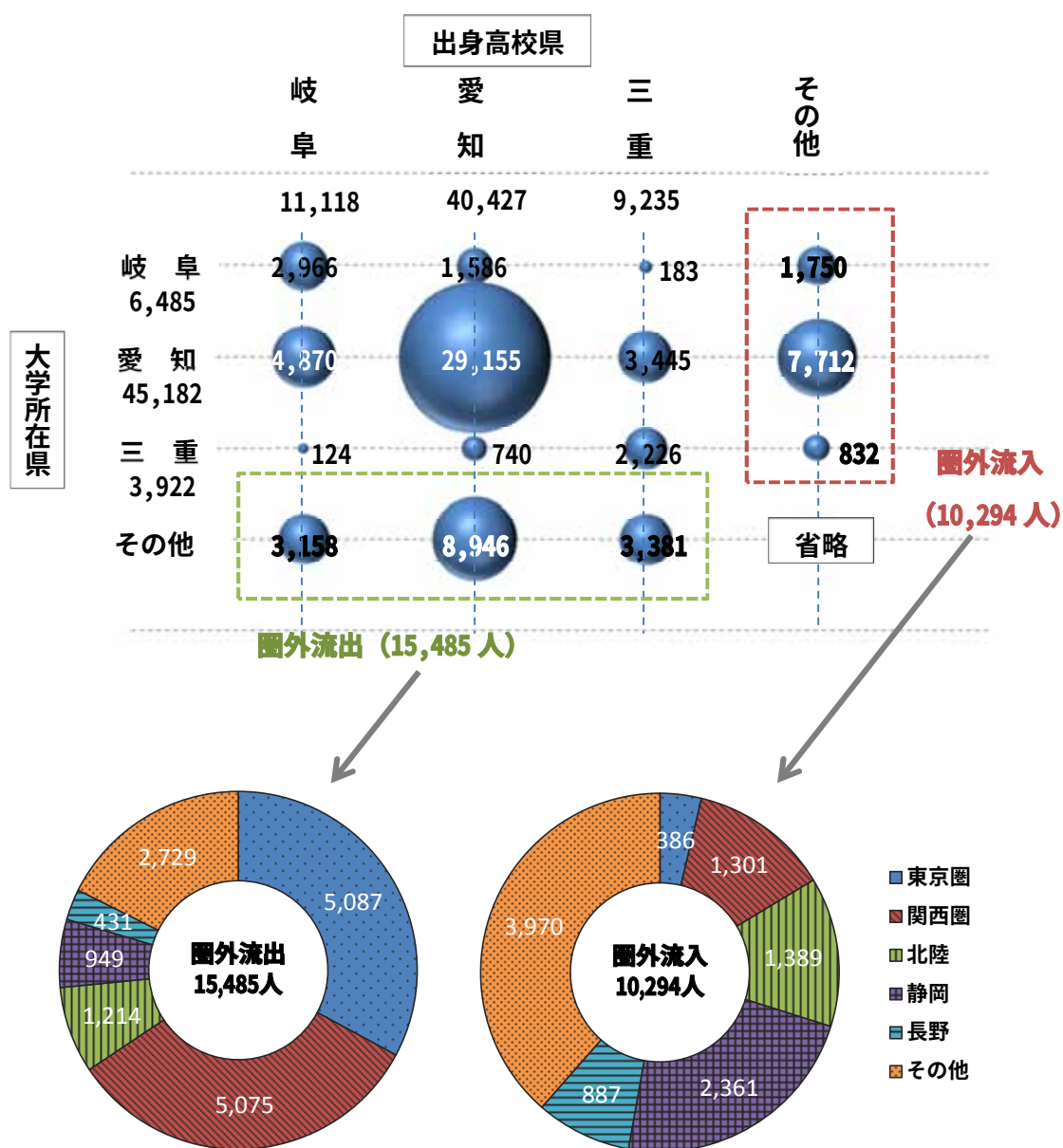
出典：平成26年 厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」



●大学への進学先

平成 26 年度に名古屋圏から大学へ進学した学生 60,780 人のうち、名古屋圏以外の大学に進学した学生はおよそ 4 分の 1 の 15,485 人となっている一方、名古屋圏以外から名古屋圏の大学に進学した学生は 10,294 人です。名古屋圏から名古屋圏以外の大学に進学（流出）した学生の進学先を見ると、約 3 分の 2 が、東京圏、関西圏となっています。

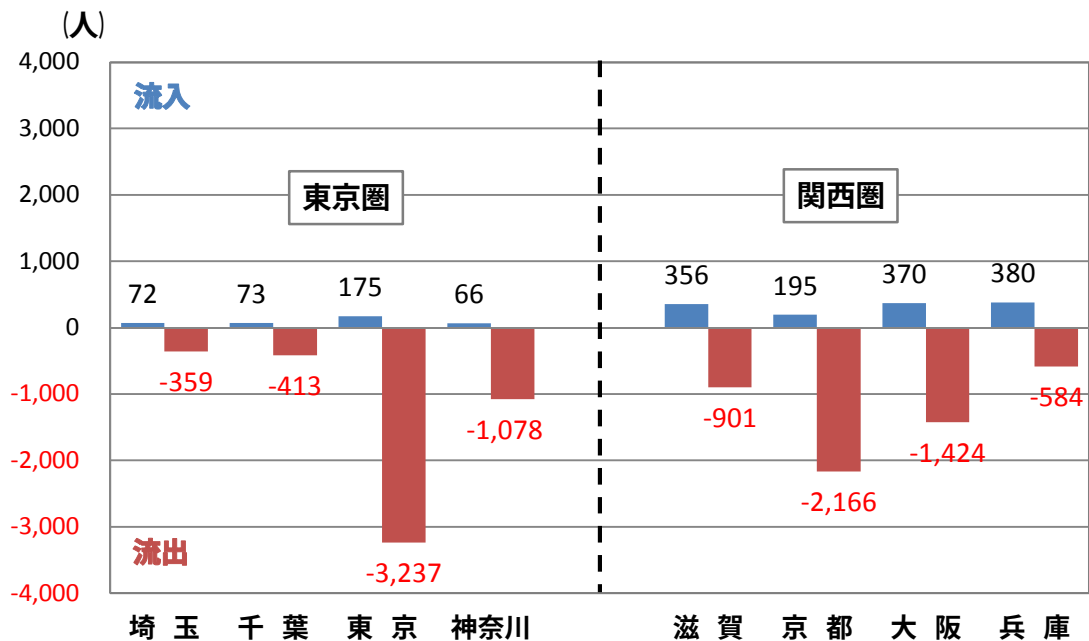
■出身高校県別の大学進学状況



東京圏、関西圏に限ってみると、名古屋圏から進学（流出）した学生は、10,162 人に対し、名古屋圏に進学（流入）してきた学生は、わずか 1,687 人に過ぎません。

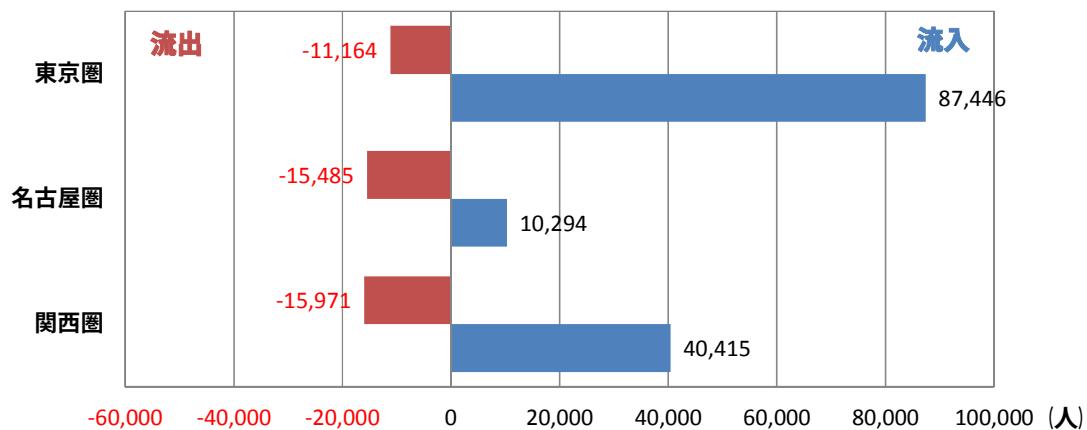
名古屋圏を含め、全国的に少子化による若年人口の減少が進行していますが、このような状況のなか、東京圏や関西圏の大学による名古屋圏の高校生への働きかけは年々強まっており、東京圏や関西圏への学生の流出は今後ますます増加する恐れがあります。

■大学進学時の進学先



出典：平成 26 年度 文部科学省「学校基本調査」

■圏域ごとの学生の流入出状況



出典：平成 26 年度 文部科学省「学校基本調査」

まとめ 子育て・若者に関する状況

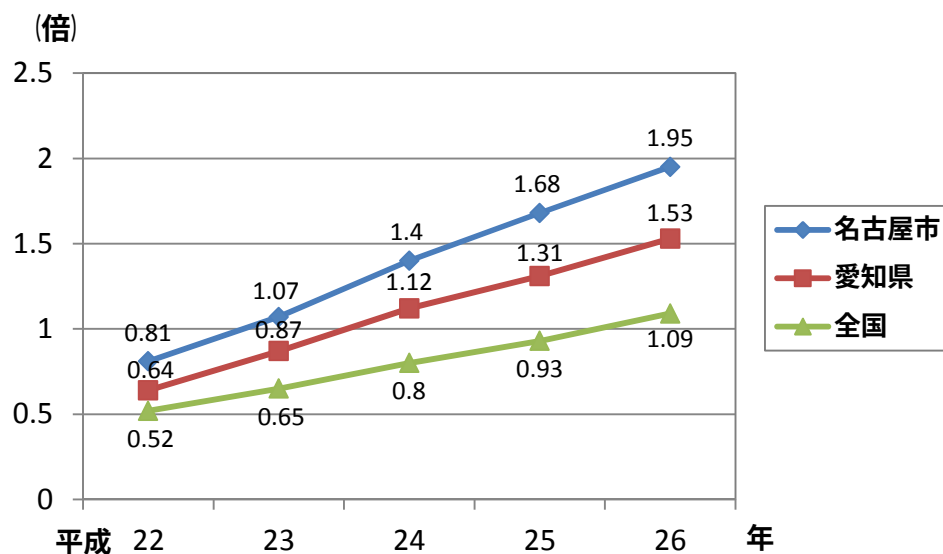
- 18 歳未満の子どものいる世帯における共働き世帯率は、全国平均値を下回るものの近年増加傾向にあり、三世代同居率は年々減少
- 保育所の数および定員は増加しているが、保育所利用児童数も増加傾向であり、就学前の児童の 3 人に 1 人は保育所を利用
- 保護者の就労などにより、昼間家庭にいない小学生に対する放課後児童健全育成事業の登録者数は増加傾向
- 名古屋圏出身の学生は、大学進学時に東京圏や関西圏に対して流出超過

(2) 就業・雇用に関する状況

●雇用状況について

有効求人倍率は、全国、愛知県を上回って推移し、平成 26 年は 1.95 倍と高い水準にあります。

■有効求人倍率

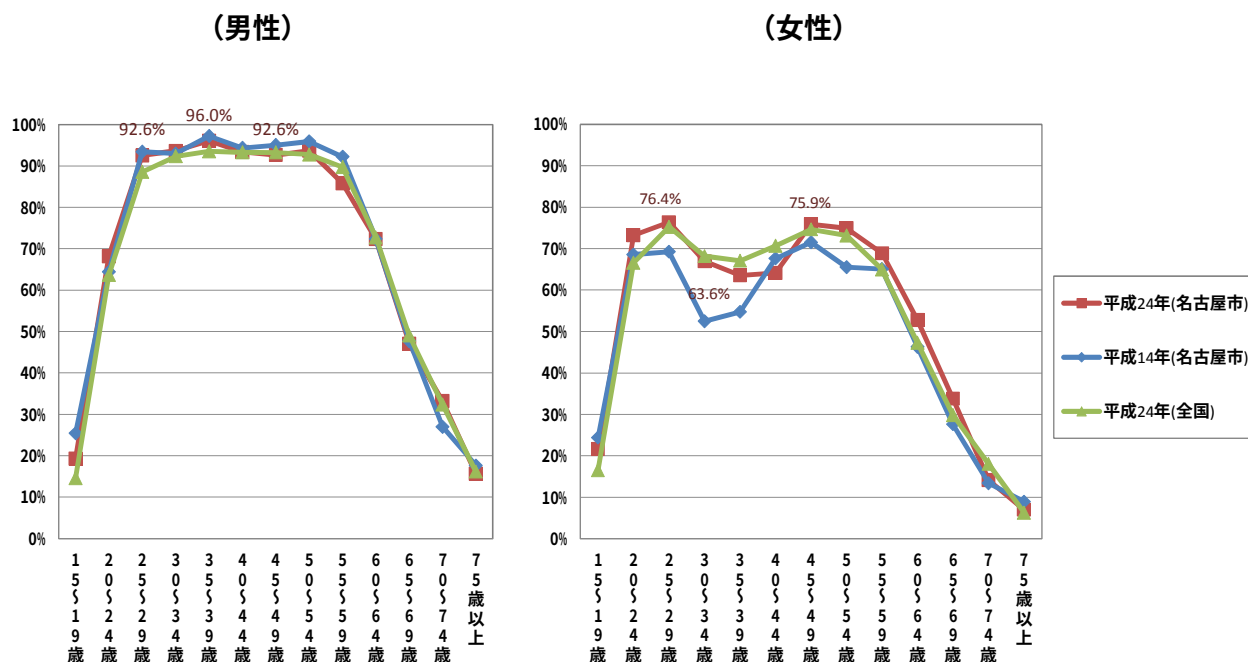


出典：平成 26 年 愛知労働局「最近の雇用情勢」



年齢別の雇用状況についてみると、男性の労働力率は 25 歳から 54 歳の全ての階級で 90%以上となっています。また女性は、結婚、出産、育児などにより一度離職することが多いため、いわゆるM字カーブとなっています。平成 14 年から平成 24 年にかけて年齢が高い層の労働力率が上昇し、またM字カーブの底も上昇していますが、依然として本市は全国より深いM字カーブとなっています。

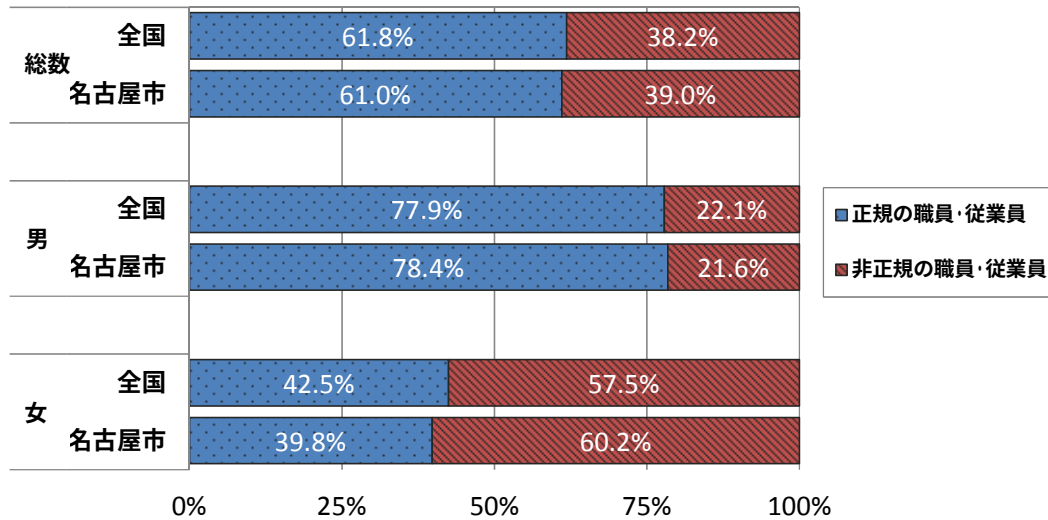
■名古屋市の男女別年齢階級別労働力率



出典：平成 24 年 総務省「就業構造基本調査」

契約社員や派遣社員など非正規雇用の被雇用者の比率は、平成 24 年では被雇用者全体の 4 割弱を占め、男女別では、女性は男性と比較して非正規雇用の割合が多くなっています。また、本市は全国と比較すると女性の非正規雇用の割合がわずかに多くなっています。

■男女別正規雇用・非正規雇用割合



出典：平成 24 年 総務省「就業構造基本調査」

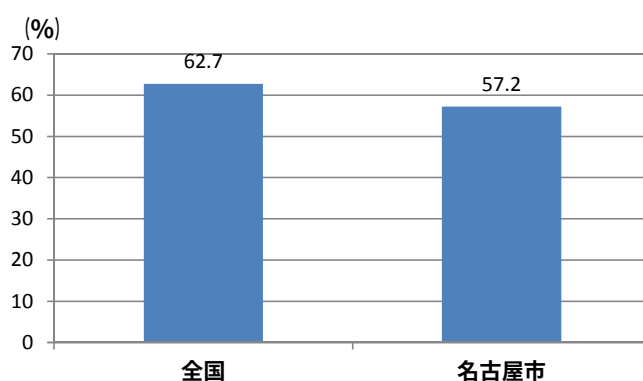


【トピックス 4】 名古屋市のM字カーブについて

ここでは、本市の出産や子育て期に就業している女性の割合が全国平均を下回っている理由について分析します。

本市の 25 歳から 44 歳の女性の労働力率は全国に比べて低く、M字カーブの底が深い状況にありますが、無業者に占める就業希望者の割合も、全国に比べて低い状況にあります。

■25 歳から 44 歳女性の無業者に占める就業希望者の割合

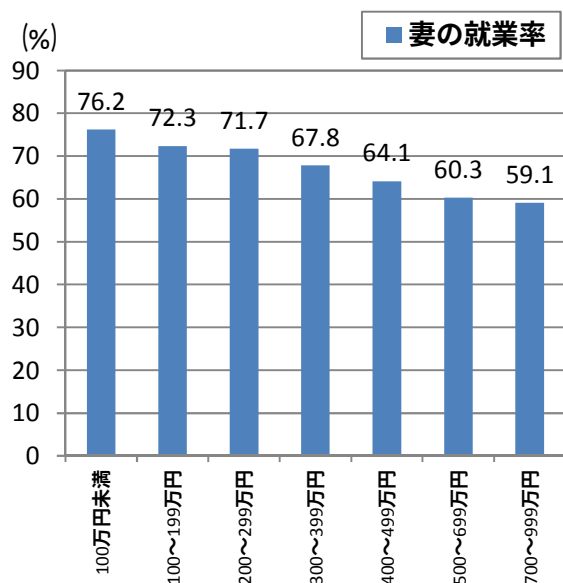


出典：平成 24 年 総務省「就業構造基本調査」

また、世帯の収入が高ければ、妻の就業率が低くなる傾向があります。

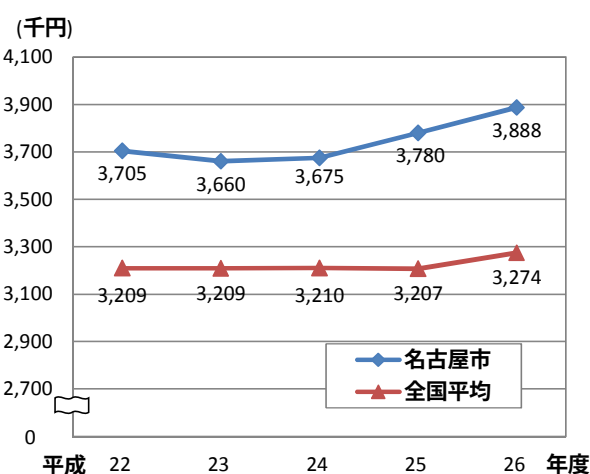
本市の年間平均所得は全国と比較して高い傾向にあることから、世帯の収入も比較的高いと推察されます。

■夫の収入階級と配偶者の就業率



出典：内閣府「男女共同参画白書（平成 25 年版）」
より名古屋市総務局作成

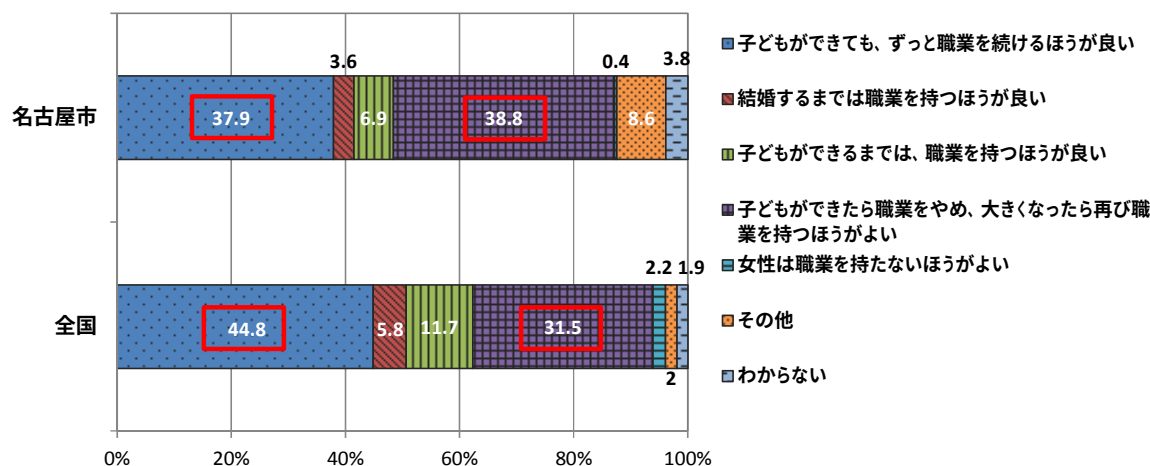
■年間平均所得



出典：平成 26 年度 総務省「市町村税課税状況等の調

女性が職業を持つことに対する意識調査の結果では、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうが良い」という回答が全国では 44.8%（内閣府調査）であるのに対し、本市（本市調査）では 37.9%と 7 ポイント程度下回っており、子どもが生まれたら仕事をやめる傾向が強いと考えられます。一方、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」という回答が全国では 31.5%であるのに対し、本市では 38.8%と 7 ポイント程度上回っており、子どもが成長したら仕事に就きたいという傾向が強いことも現れています。

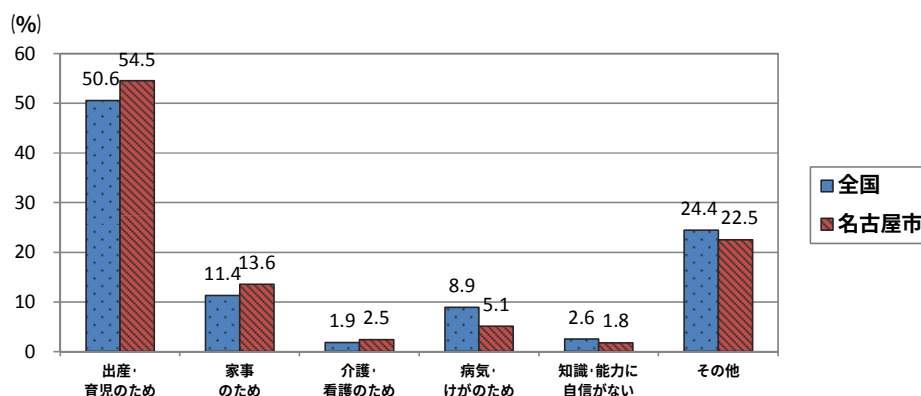
■女性が職業を持つことに対する意識



出典：平成 26 年 内閣府調査「女性の活躍推進に関する世論調査」
平成 27 年 名古屋市「第 8 回男女平等参画基礎調査報告書」

無業者のうち、求職活動を行っていない 25 歳から 44 歳の女性に対してその理由を調査した結果では、「出産・育児の負担の大きさ」という回答が本市では 54.5%を占めており、全国に比べて 4 ポイント程度高くなっています。これは、女性の就業について出産・育児が課題と意識している割合が全国に比べて高いことを示しています。

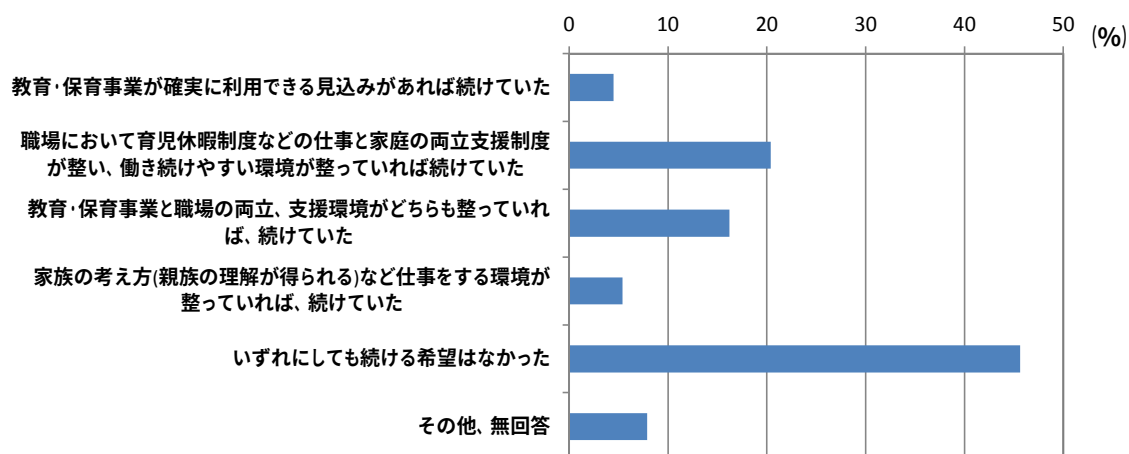
■25 歳から 44 歳女性の非求職理由



出典：平成 24 年 総務省「就業構造基本調査」

本市在住の子どもを持つ女性のうち、出産前の職業を辞めた人（転職含む）に仕事を継続する条件についてアンケートを行った結果では、家庭環境、教育・保育環境、もしくは職場の支援制度が整っていれば半数近くが仕事を続けていたとの結果になっています。

■教育・保育環境と仕事の継続



出典：平成 25 年 名古屋市「子ども・子育て家庭意識・生活実態調査」

まとめ 名古屋市の M 字カーブについて

- 25 歳から 44 歳女性の就業希望者の割合が全国に比べて低くなっているが、本市が全国平均に比べて所得が高い地域であることや、また、年少の子どもを持つ女性の就業に対する意識が低いことが関係すると考えられる
 - 無業の女性（25 歳から 44 歳）が求職活動を行っていない理由として最も多いのが「出産・育児の負担の大きさ」となっており、本市では全国と比べてこの割合が高い
- 本市では、家庭環境、教育・保育環境、もしくは職場の支援制度が整っていれば仕事を続けていたとする女性は約半数程度にのぼる

●産業別就業状況の特徴

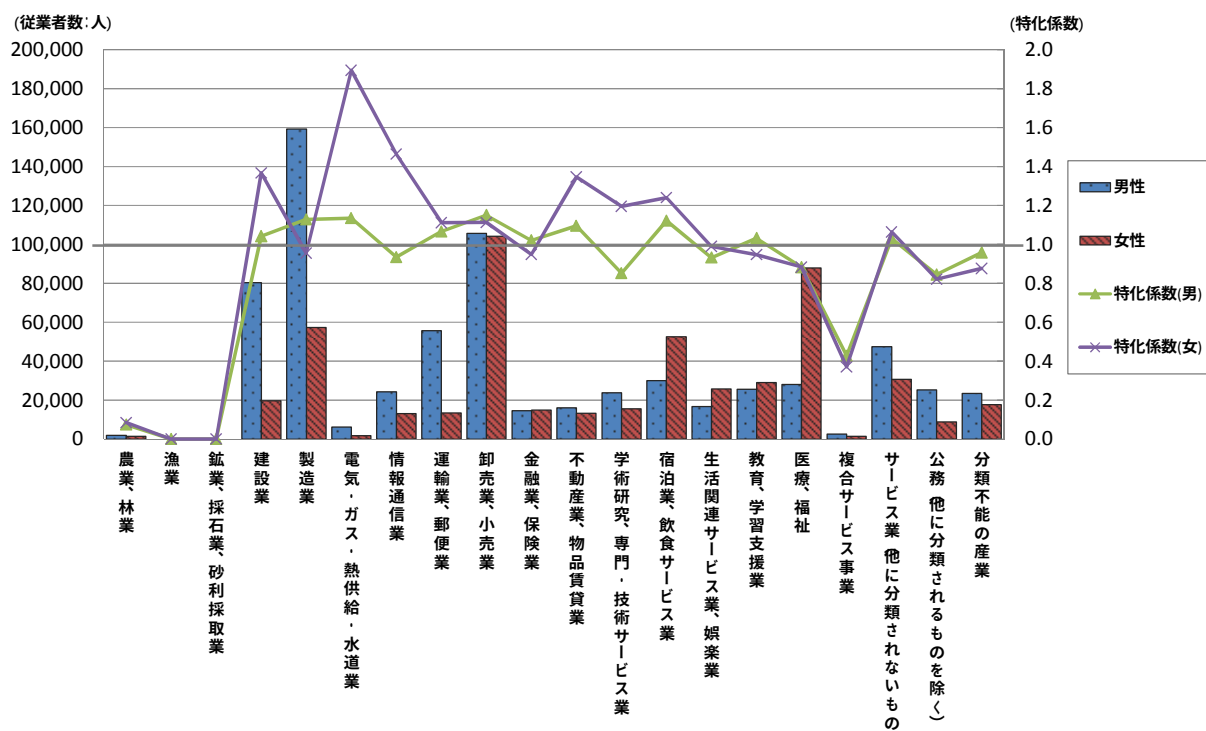
就業者について男女別産業別にみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」となっています。女性では「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「製造業」となっています。

産業別の就業者比率を全国および本市で比較した特化係数※をみると、男性では、「卸売業、小売業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」などで特化係数が高く「製造業」と同程度となっています。また女性では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」などで特化係数が高くなっています。

本市の特徴としては、「製造業」への男性の就業者数は多いものの、特化係数は突出して高い値とはなっておらず、ものづくり産業が牽引する名古屋大都市圏の中心都市として、製造業とともに商業およびサービス業部門も担っている都市といえます。

※特化係数：A産業の特化係数＝名古屋市のA産業の就業者比率/全国のA産業の就業者比率。
特化係数が1を超えると、その産業の就業者比率が全国に比べ高い。

■男女別産業別就業者数および特化係数



出典：平成 24 年 総務省「就業構造基本調査」

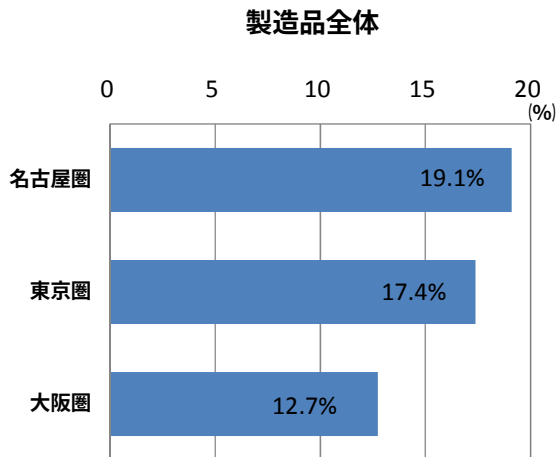
まとめ 就業・雇用に関する状況

- 有効求人倍率は全国平均を上回り、雇用環境は比較的安定
- 出産や子育て期に就業している女性の割合の低下（M字カーブ）は、改善傾向にあるものの全国平均は下回る
- 全国的な傾向と同じく、非正規雇用の労働者の割合が4割弱を占めており、そのうち、男性に比べ女性の非正規雇用の割合が高い
- 本市は製造業のみならず、商業およびサービス業部門においても従業者数が多く、従業者割合も全国と比べて高い

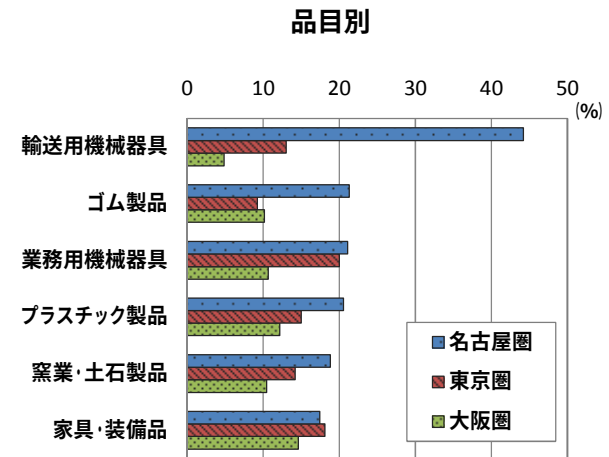
【トピックス5】名古屋の産業・経済について

名古屋圏を中心とするこの地方は、自動車、工作機械、航空宇宙やセラミックスなどのものづくり産業の世界的な集積地ですが、本市は圏域の中心都市として、ビジネス拠点機能、国際交流拠点機能といった重要な役割も果たしています。

■三大都市圏の製造品出荷額の対全国シェア



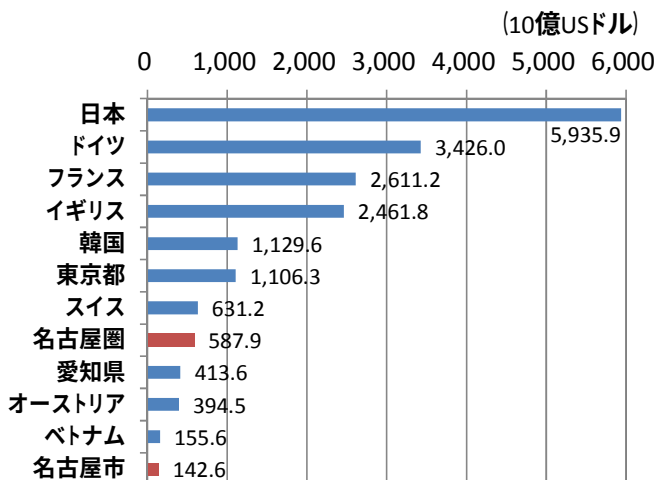
※名古屋圏…愛知県、岐阜県、三重県
東京圏…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
大阪圏…大阪府、兵庫県、京都府、奈良県



出典：平成24年 経済産業省「工業統計調査」より名古屋市作成

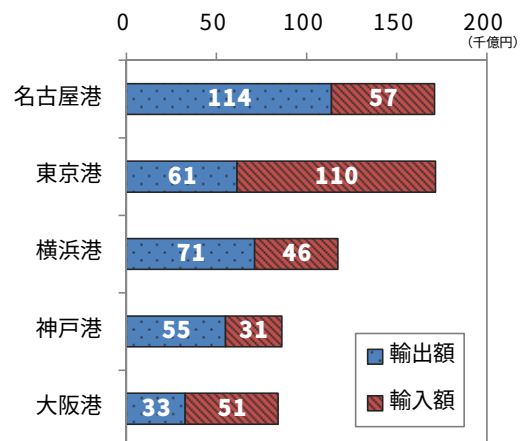
本市の市内総生産額（名目）の規模はベトナム一国に相当し、名古屋圏ではスイス一国に相当する巨大な経済規模となっています。とりわけ名古屋港は、輸出額・取扱い貨物量ともに日本一の国際貿易港です。

■名古屋市の経済規模（市内総生産-名目）



出典：内閣府経済社会総合研究所「平成24年県民経済計算について」などより名古屋市作成

■国内主要港の貿易額

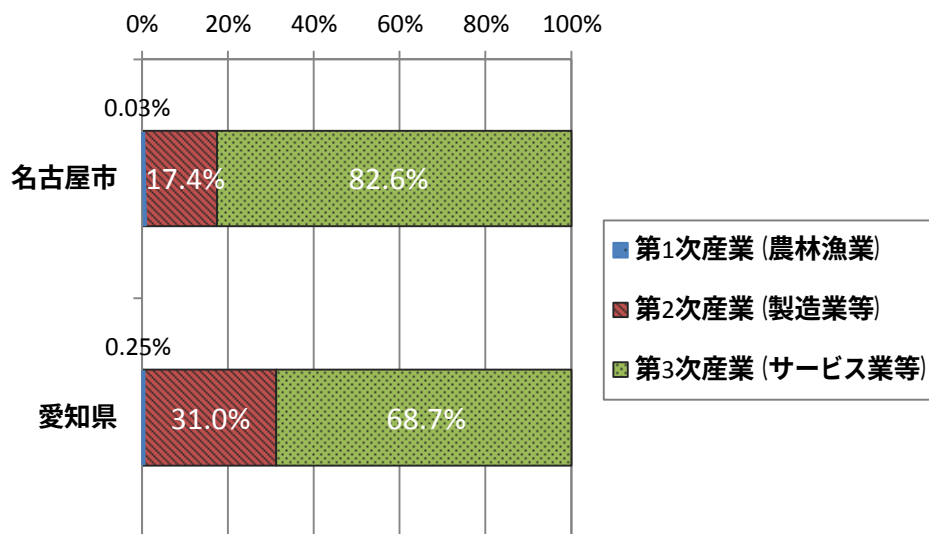


出典：平成26年 財務省「貿易統計」より名古屋市作成

ものづくりの中核圏域である愛知県は、製造業を含む第二次産業の従業者数が全体の31%を占めている一方、本市は17.4%に留まっています。

また、サービス業など第三次産業が愛知県は全体の68.7%に留まるのに対し、本市は82.6%に及ぶなど、ものづくりの中核圏域のなかでも第三次産業の割合が高い地域となっています。

■産業別の従業者数割合

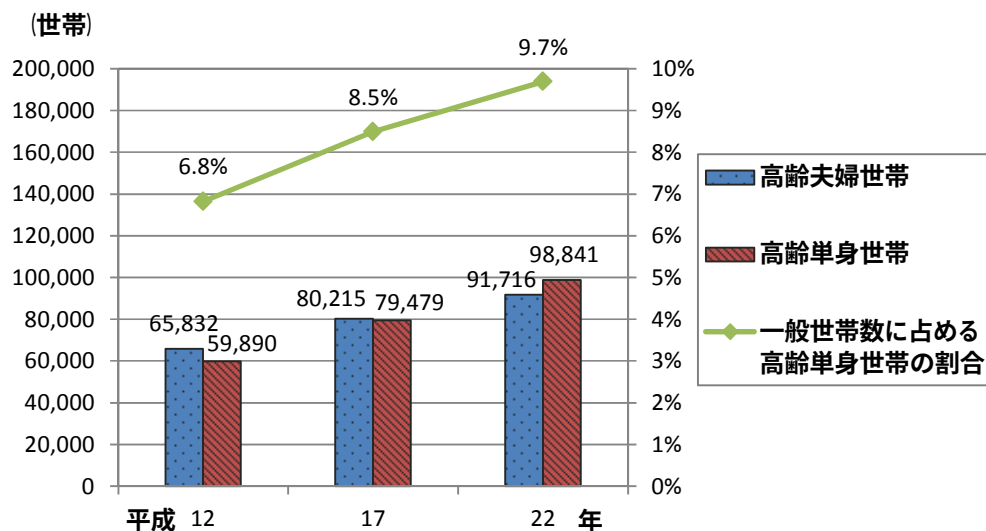


出典:平成 24 年 経済産業省「経済センサス-活動調査」より名古屋市作成

(3) 高齢化に関する状況

高齢者数の増加に伴い、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯が増加しています。また、要介護認定者や介護保険給付費は急激に増加しています。このような背景において、生産年齢人口の減少も進展しつつあることから、歳出予算に占める社会保障関係経費（扶助費）の割合なども年々増加傾向にあります。

■高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の推移

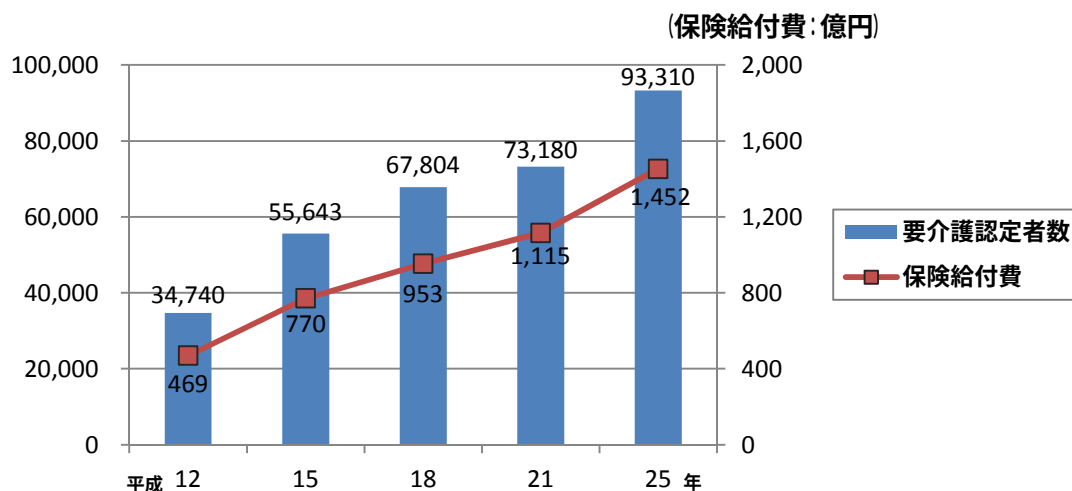


高齢夫婦世帯：夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯

高齢単身世帯：65 歳以上の人一人のみの一般世帯

出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」

■要介護認定者数、介護保険給付費の推移



出典：名古屋市「はつらつ長寿プランなごや 2015」

■歳出予算に占める義務的経費の推移



出典：名古屋市「平成 27 年度予算のあらまし」

まとめ 高齢者に関する状況

- 65 歳以上の高齢者世帯が増加しており、なかでも高齢単身世帯が増加傾向
- 要介護認定者など支援を必要とする高齢者が急増
- 生産年齢人口も減少しつつあるなか、一般会計に占める社会保障関係経費（扶助費）割合は増加傾向

【トピックス 6】 2025 年の高齢者像について

戦後の変化の象徴と称される「団塊の世代」（1947～49 年生まれ）がすべて 75 歳以上になる 2025 年の高齢者像は、従来の高齢者像とは大きく異なると言われています。

【団塊の世代による社会への影響】

- 高校や大学の進学者数は「団塊の世代」において急増。
- 1960 年台から 1970 年代初めの「団塊の世代」の卒業時期をピークに、人口が都市部に向けて大規模に移動。
- この時期の大量の若年労働力の増加に支えられて、日本経済は高度成長を達成。「団塊の世代」が就職したこの時期に年功賃金・長期雇用を柱とした「日本的雇用慣行」が普及・定着。
- 「団塊の世代」の成長とともに、数多くの流行商品、文化・社会現象、多彩な生活スタイルが生まれ、消費と流行を牽引^{けんいん}。

60 年代…テレビ、洗濯機、冷蔵庫などの普及を経験

80 年代…乗用車保有によるレジャー体験

90 年代…日本の消費を牽引^{けんいん}

90 年代後半～2000 年代…携帯電話やインターネットの普及により生活が大きく変容

【2025 年度の高齢者像】

- 主な収入源は年金。世帯年収に格差。
- 高い持家率と今住んでいる家に住み続けたいという強い意向。
- 在宅医療・介護に対する高いニーズ。
- 高い退職後の就労意欲と社会活動への参加の意向。

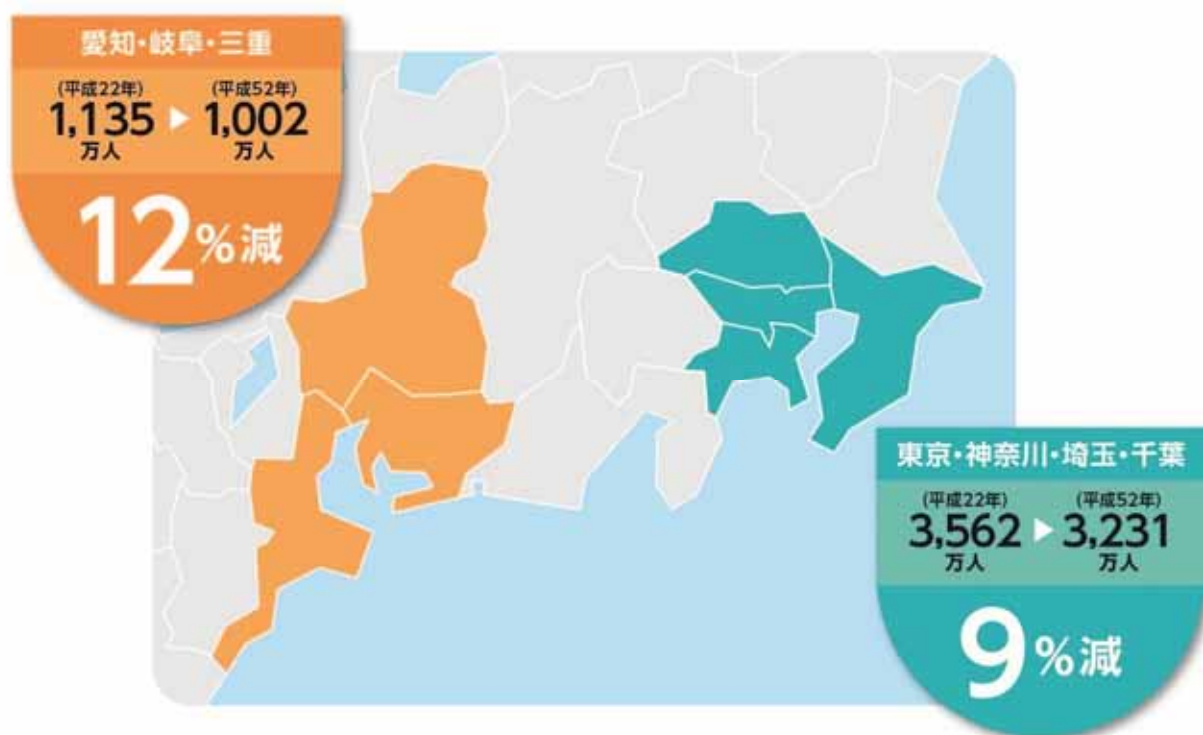
※内閣府「団塊の世代の意識に関する調査」、「都市部の強みを活かした地域包括ケアシステムの構築」（都市部の高齢化対策に関する検討会報告書 概要資料）から抜粋

(4) 圏域に関する状況

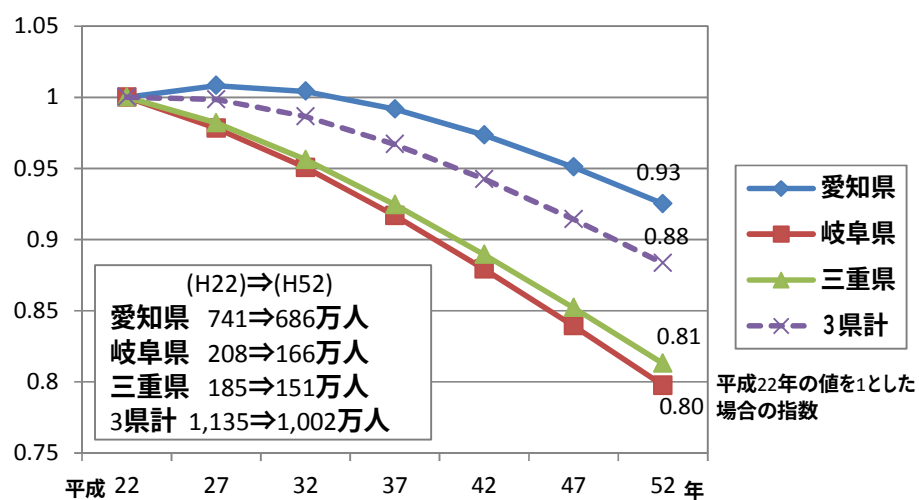
●圏域の人口動向

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、愛知、岐阜、三重の3県（名古屋圏）では平成22年に1,135万人であった人口が、平成52年には1,002万人に減少し、平成22年との比較では88%程度の人口規模になると推計されています。一方、東京、神奈川、埼玉、千葉の4都県（東京圏）では、平成22年で3,562万人であった人口が、平成52年には、3,231万人に減少すると推計されていますが、平成22年との比較では91%であり名古屋圏より減少率は小さくなっています。

本市では、特に中部圏からの転入超過により現状では社会増となっていますが、中部圏全体の人口減少が予測されていることから、将来的に本市へ転入する人口の大幅な増加は見込めない状況となっています。

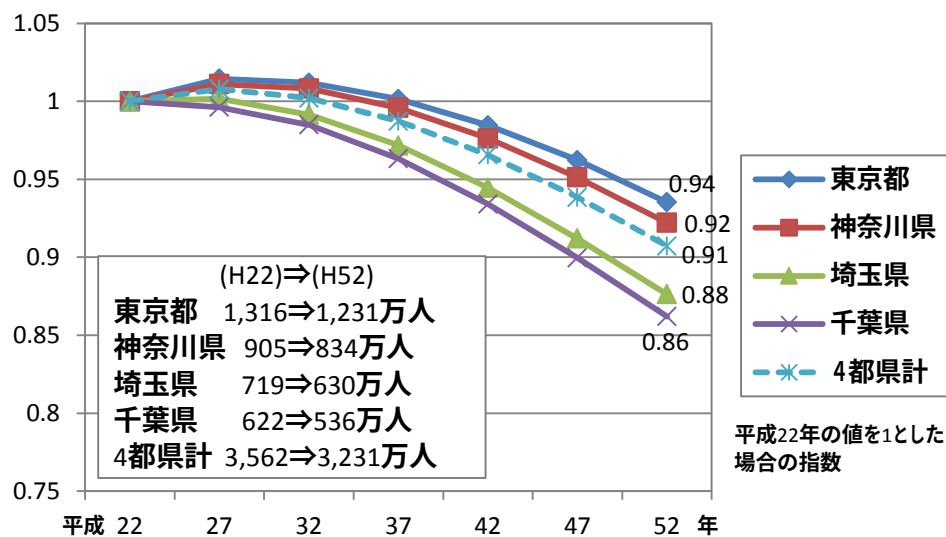


■愛知、岐阜、三重 3 県における将来人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■東京、神奈川、埼玉、千葉 4 都県における将来人口

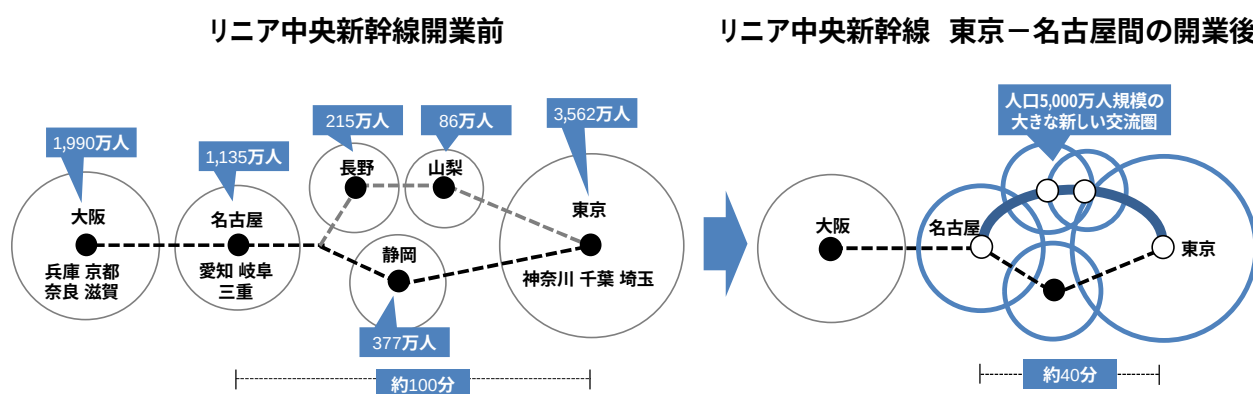


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

●リニア中央新幹線の開業

平成39年度にリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業が予定されており、平成57年に予定されている東京－大阪間の全線開業までは、名古屋が暫定的な終着駅となります。東京－名古屋間の移動時間が大幅に短縮され、人口5,000万人規模の大きな新しい交流圏（スーパーメガリージョン）が形成されると考えられますが、これにより首都圏とのつながりが深まると期待される一方、人口や経済活動が東京圏に吸い取られるストロー現象が懸念されています。

■大きな新しい交流圏のイメージ



出典:リニア中央新幹線建設促進既成同盟会資料より名古屋市作成



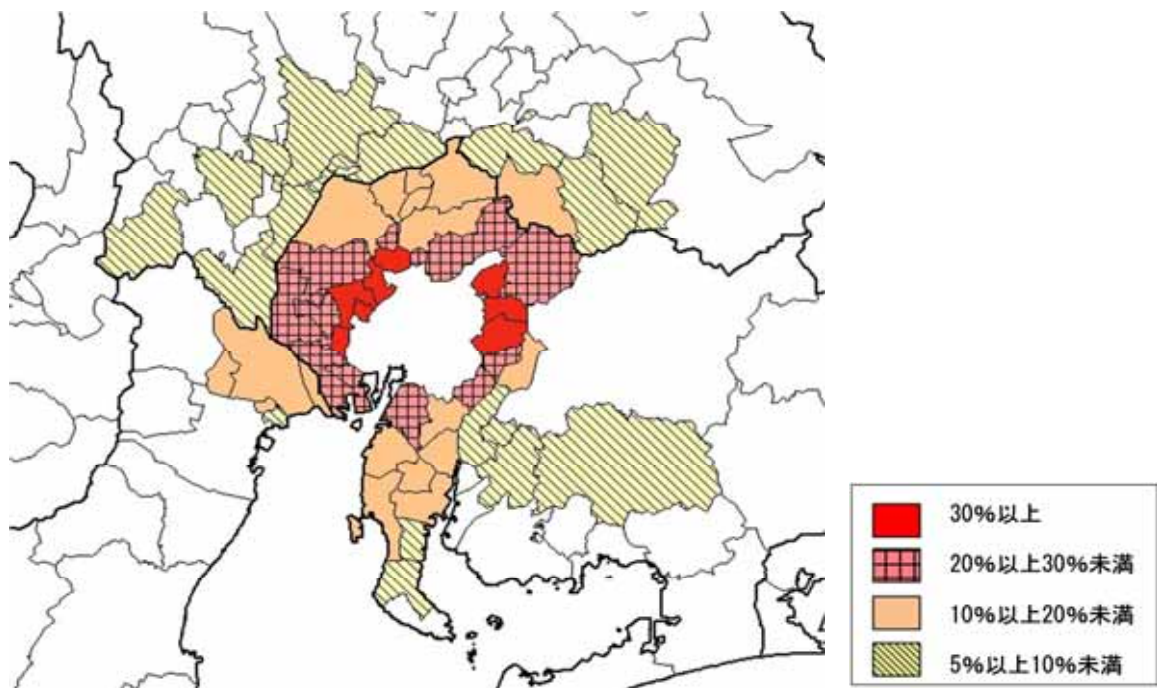
©Central Japan Railway Company. All rights reserved.

●通勤・通学の状況

本市への通勤・通学圏は、県境を越えて岐阜県や三重県にまで及んでいます。

また、隣接する市町村のほとんどで、本市への通勤・通学者の割合が 20%を超えています。

■15 歳以上就業者・通学者のうち、名古屋市へ通勤・通学する者の割合



出典：平成 22 年 総務省「国勢調査」より名古屋市作成

●観光交流人口の状況

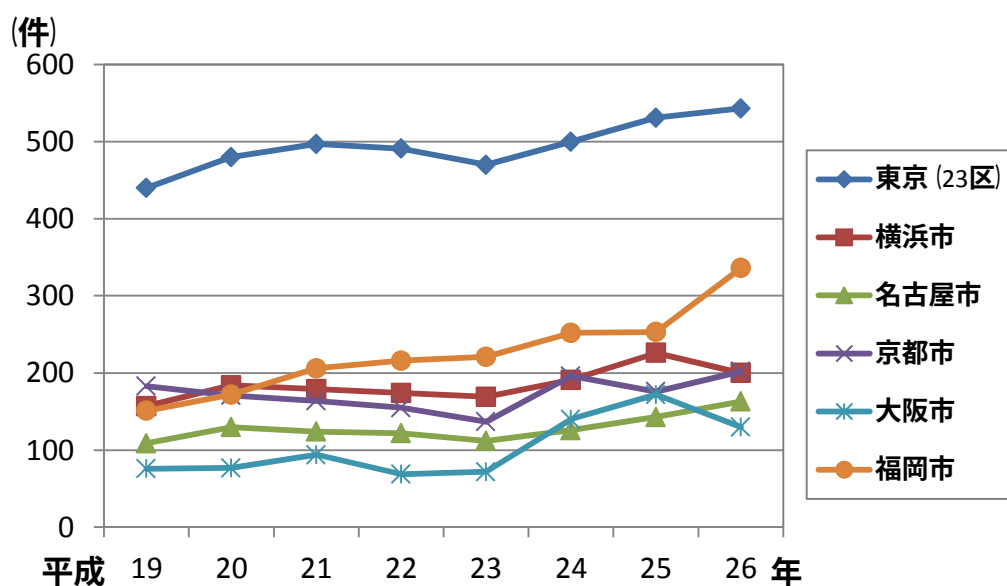
平成 26 年の愛知県の延べ宿泊者は、47 都道府県中 10 位で、そのうち外国人宿泊者数は全国 7 位となっています。また、平成 26 年の都市別国際会議の開催件数は全国 5 位となっています。

■延べ宿泊者数・うち外国人延べ宿泊者数

延べ宿泊者数			うち外国人延べ宿泊者数		
順位	都道府県	数(万人)	順位	都道府県	数(万人)
1	東京都	5,426	1	東京都	1,320
2	北海道	3,098	2	大阪府	620
3	大阪府	2,837	3	北海道	389
4	千葉県	2,120	4	京都府	329
5	静岡県	2,102	5	千葉県	267
...	...	...	...	...	...
10	愛知県	1,540	7	愛知県	149

出典：平成 26 年 観光庁「宿泊旅行統計調査」

■都市別国際会議の開催件数の推移 (上位 6 都市)

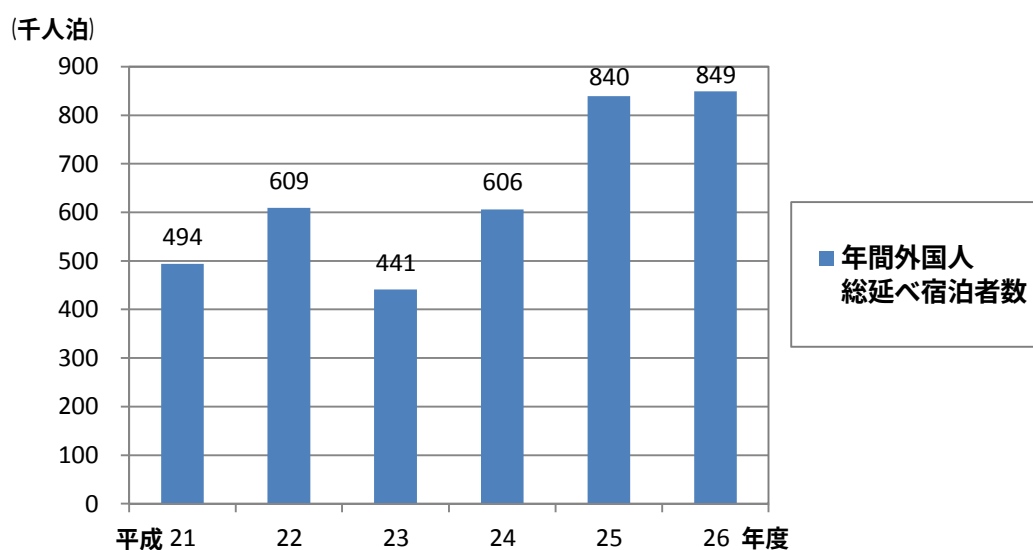


出典：平成 26 年 日本政府観光局 (JNTO)「国際会議統計」より名古屋市作成

市内の外国人宿泊者数の推移をみると、年間外国人総延べ宿泊者数は平成 24 年度から増加しており、平成 26 年度は平成 23 年度に比べ約 2 倍に増加しています。

なお、リニア中央新幹線の開通のほか、平成 31 年のラグビーワールドカップ日本開催や平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックなど世界的な一大イベントの開催により、訪日外国人のさらなる増加が期待されています。

■外国人宿泊者数の推移



出典：平成 26 年度 名古屋市「観光客・宿泊客動向調査」

まとめ 圏域に関する状況

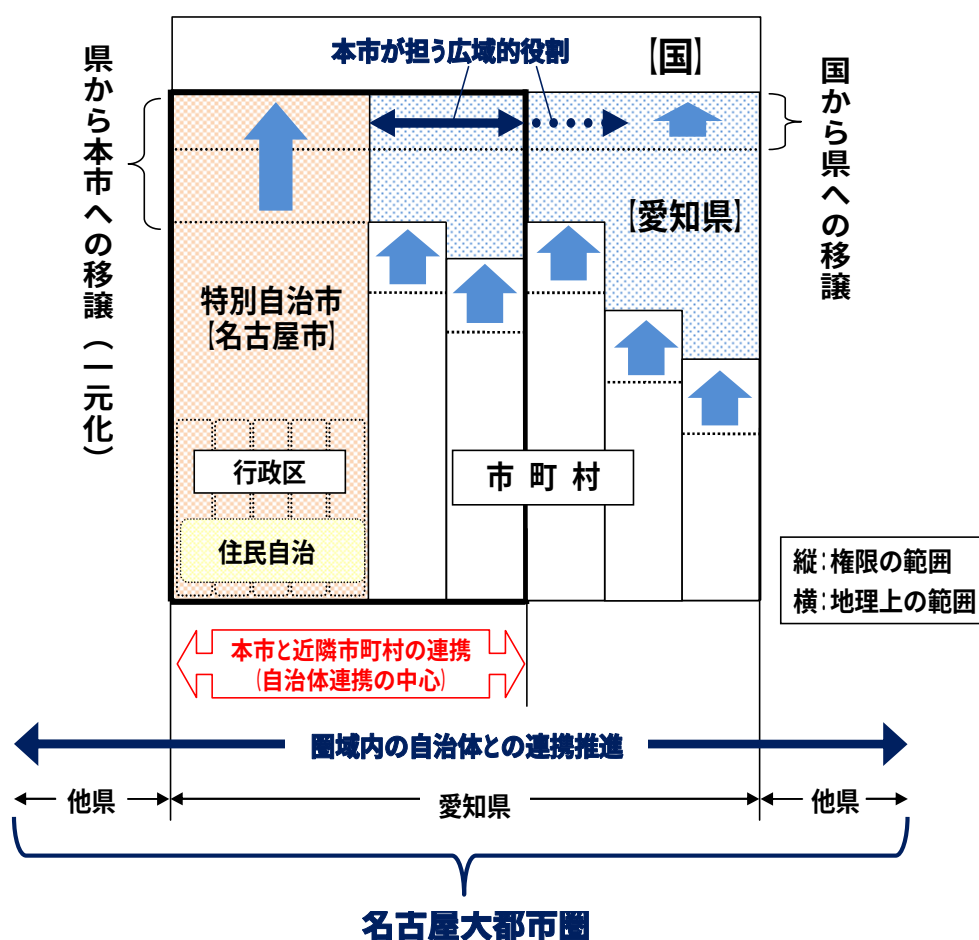
- 圏域の各地域でも、今後急激に人口が減少すると予測
- 東京－名古屋間（平成 39 年度）、東京－大阪間（平成 57 年）のリニア中央新幹線の開業に伴い、大きな新しい交流圏（スーパーメガリージョン）が形成され交流が活発化するとの期待の一方、人口や経済活動が東京圏に吸い取られるストロー現象の懸念
- リニア中央新幹線の開通や東京オリンピック・パラリンピックなどの世界的イベントを誘因とした圏域に訪れる外国人増加の期待

【トピックス 7】 新たな大都市制度の実現に向けた取り組みについて

名古屋はこれまで、愛知県、近隣市町村をはじめとする圏域の自治体と相互に依存しあいながら、ともに手をたずさえて、圏域全体の発展に取り組んできました。

このため、本市がめざすべき大都市制度は、本市だけでなく、圏域全体の発展に寄与すべきであり、こうした役割を将来にわたり着実に果たしていくためには、都市の能力と役割に見合う権限・税財源を兼ね備えた、この圏域にふさわしい大都市制度を創設することが必要と考えます。

このような観点から、中長期的に本市がめざすべき大都市制度として、「『名古屋市の自立』と『名古屋大都市圏の一体的な発展』をめざす。」との基本理念のもと、「圏域における自治体連携の推進」および「『特別自治市』制度の創設」という方向性を掲げ、その実現に向けた取り組みをすすめています。

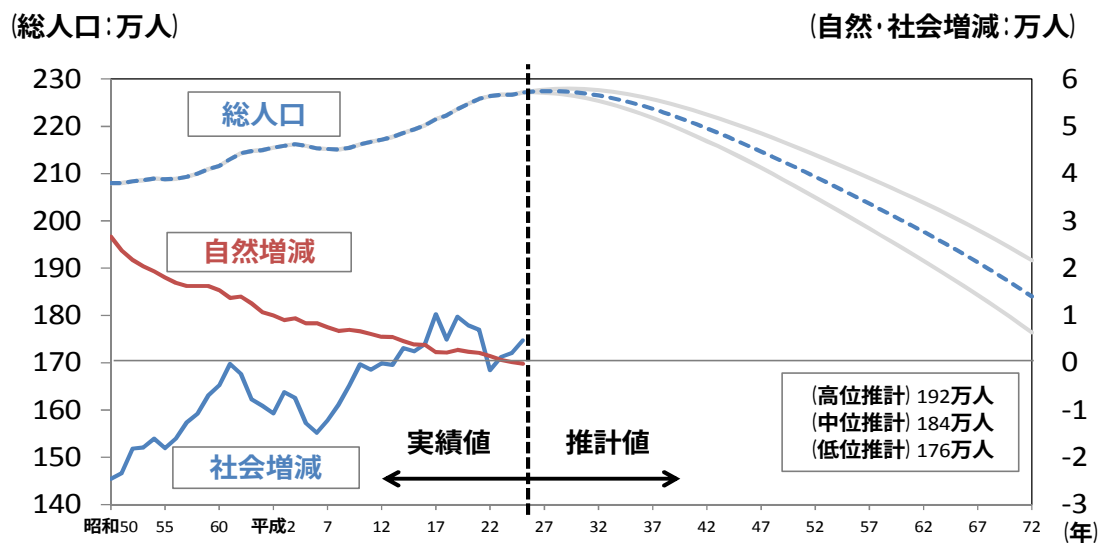


3 人口の将来推計

国の長期ビジョンにあわせ、平成 72（2060）年までの本市の人口を推計します。

今後は、高齢者が一段と増加することから死亡者数の増加が続くと予想される一方、親となる世代の人口は減少傾向にあることから出生数が減少すると予測されます。このため、自然減の傾向は今後も続くことが見込まれます。また、他地域から本市への社会移動については、経済状況などにも左右されますが、転入超過が続くものと想定されます。

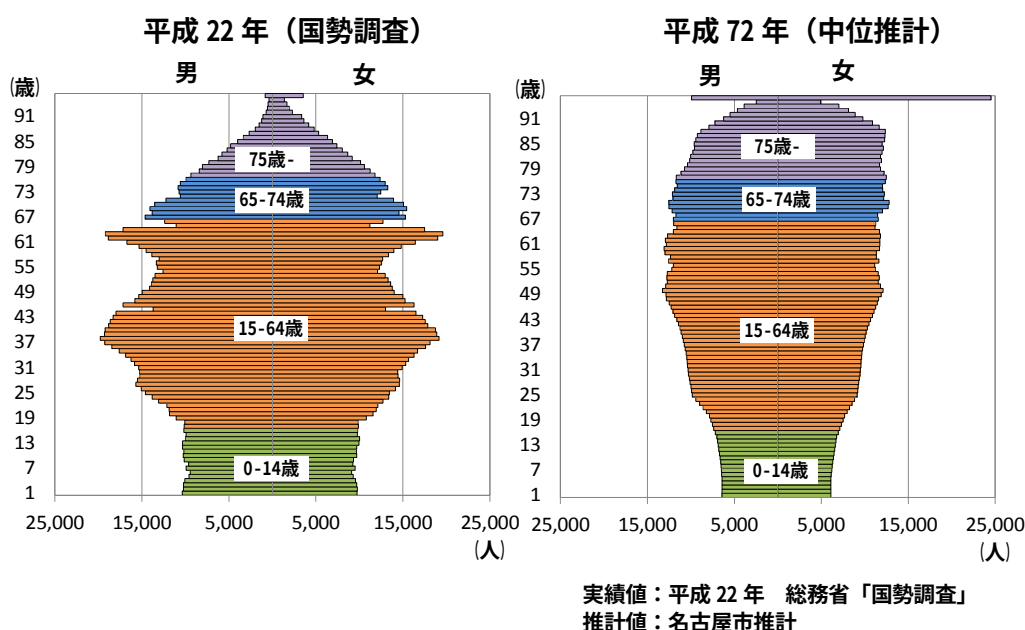
このような状況のもとで、本市の人口は平成 72（2060）年には 184 万人程度になると推計されます。



実績値：平成 22 年 総務省「国勢調査」
平成 26 年 愛知県「人口動向調査（名古屋市分）」
推計値：名古屋市推計

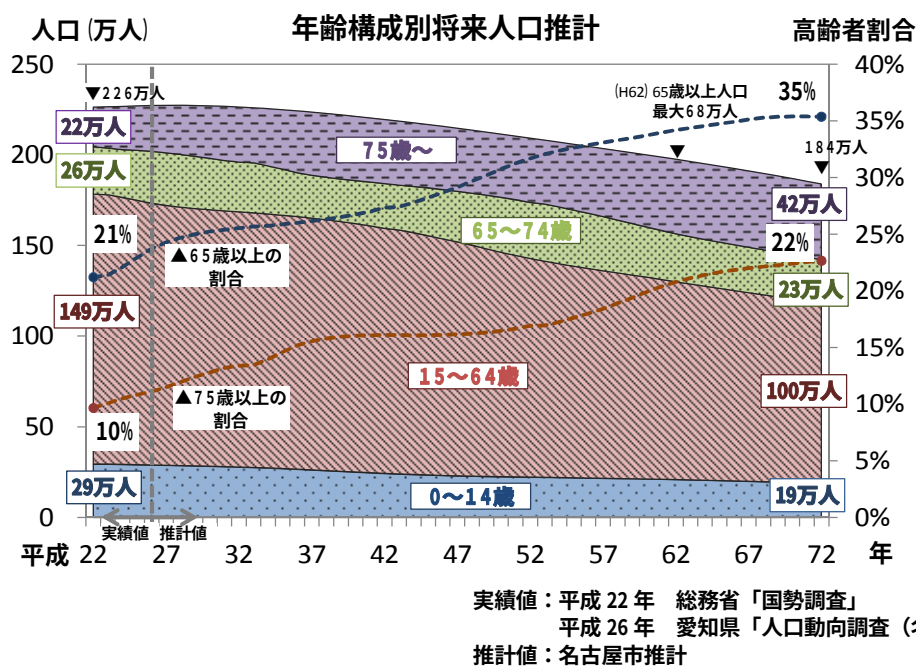
※コーホート要因法により推計し、高位推計は社会増の多い平成 17 年から平成 22 年、中位推計は平成 12 年から平成 22 年、低位推計は社会増の少ない平成 22 年から平成 24 年の移動率をもとに、過去の実績から算出しています。

男女別に年齢ごとの人口を表した人口ピラミッドは、平成 72 年には将来にわたって人口が減り続ける「つぼ型」となると推計されます。



年齢構成別の人口推移について平成 22 年と平成 72 年を比較すると、0 歳から 14 歳の年少人口は、29 万人から 19 万人に減少します。

また、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は、149 万人から 100 万人に減少すると推計されます。一方、65 歳以上の高齢者人口は、48 万人から 65 万人に増加すると推計されます。

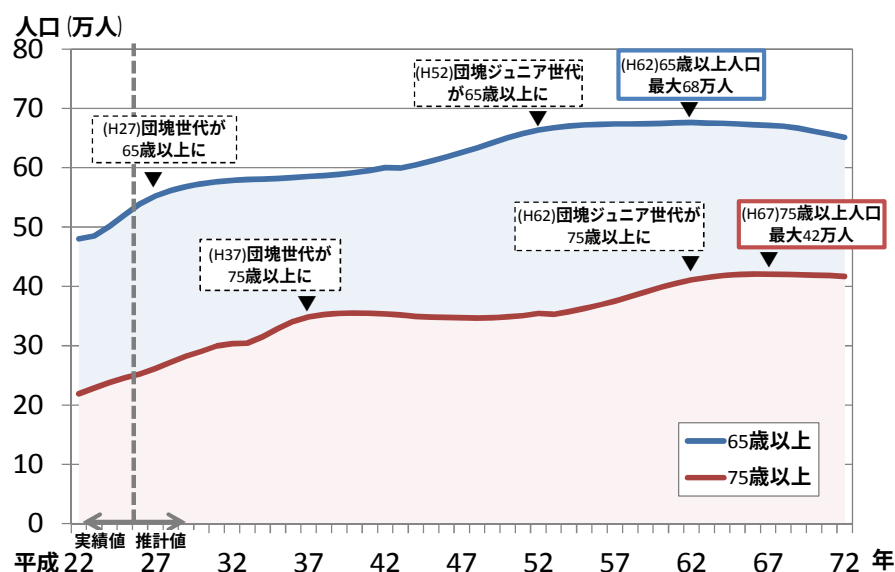


特に高齢者の推移に着目すると、団塊の世代（※1）の影響で高齢者人口は急激に増加するものの、65 歳以上の人口は平成 27 年頃から、75 歳以上の人口は平成 37 年頃から一時的に増加が鈍化すると推計されます。その後、団塊ジュニア世代（※2）の影響で高齢者人口は再び急激に増加し、65 歳以上の人口は平成 62 年、75 歳以上の人口は平成 67 年にピークを迎えると推計されます。

（※1）団塊の世代：昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年に生まれた世代

（※2）団塊ジュニア世代：昭和 46（1971）年から昭和 49（1974）年に生まれた世代

■高齢者の将来人口推計



実績値：平成 22 年 総務省「国勢調査」

平成 26 年 愛知県「人口動向調査（名古屋市分）」

推計値：名古屋市推計

まとめ 将来人口推計

- 近年の傾向が続けば、本市の人口は平成 72（2060）年には 184 万人程度になると推計
- 年少人口、生産年齢人口が減少するとともに、高齢者人口が増加することにより、平成 72（2060）年には本市人口に占める 65 歳以上の高齢者人口は 48 万人程度から 65 万人程度に増加すると推計

4 課題の整理

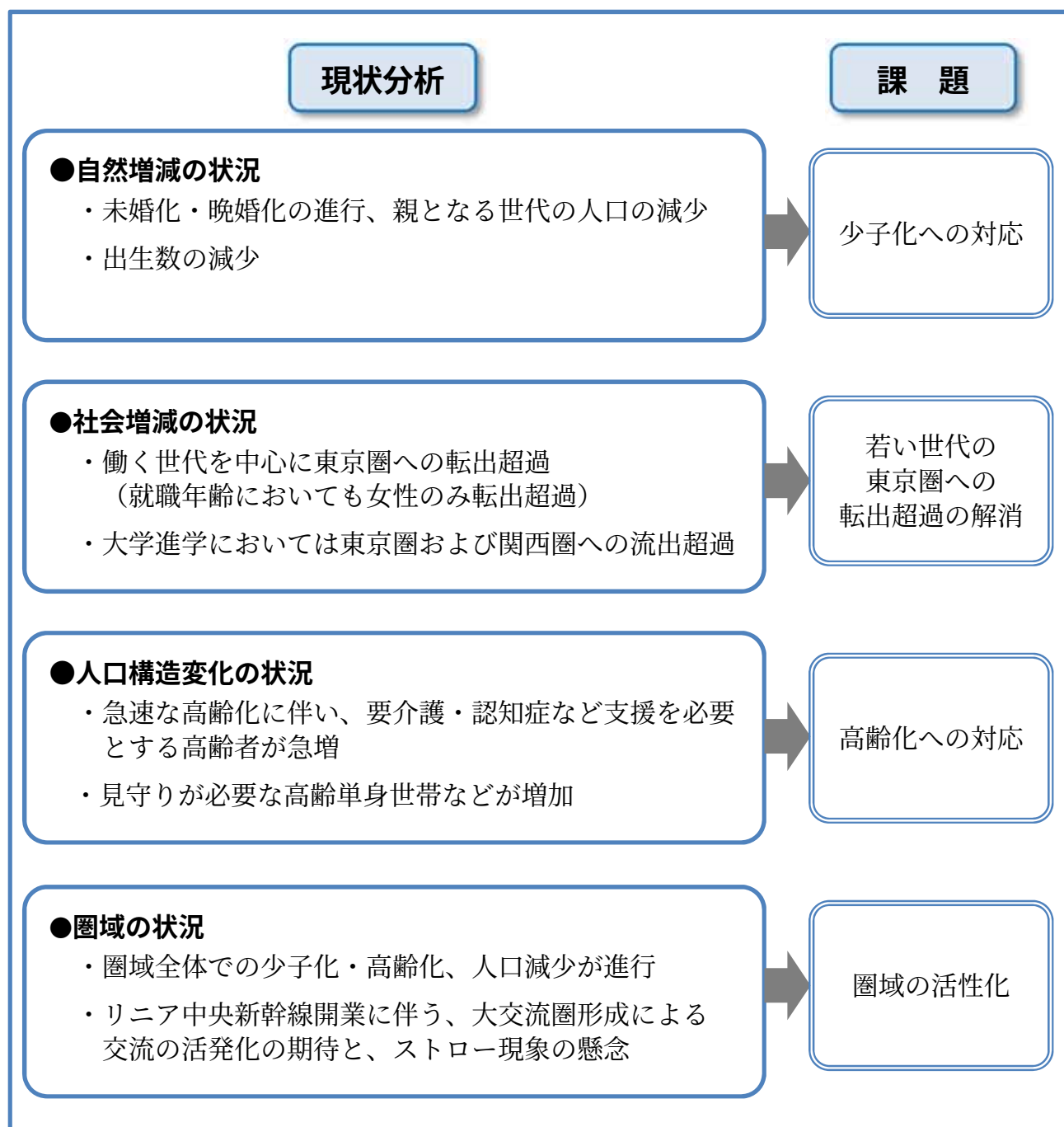
本市の総人口は現時点では増加傾向ですが、平成 25 年より死亡数が出生率を上回り、人口が自然減少する局面となっています。現在の状態が継続すれば、平成 72 年には、およそ 184 万人程度まで本市の人口は減少するとともに、高齢化率は 35% まで増加し、本市人口の 3 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者になると推計されます。

ここでは、「2 人口動向に影響を与える本市を取り巻く状況」での現状分析を踏まえて課題を整理します。



(1) 現状分析からの課題の整理

これまでの現状分析の結果をふまえて、課題を以下のとおり整理しました。



I 少子化への対応

- 希望するだれもが結婚し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが課題となります。
- 働きながら子育てができるよう、男女それぞれのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実や働き方の改善が課題となります。

II 若い世代の東京圏への転出超過の解消

- 人口減少に伴う国内市場の縮小や国際的な都市間競争の激化に対応するとともに、まちの活気を維持・発展させるため、本市の地域特性を活かした産業の活性化が課題となります。
- 若い世代の結婚・出産に関する希望を阻害する大きな要因の一つである経済的課題を解決するため、雇用の創出などに取り組むことが課題となります。
- 出産、子育て期の女性の就業率低下（M字カーブ）の改善、女性が働きやすい職場環境の整備、女性の活躍の場の拡大が課題となります。

Ⅲ 高齢化への対応

- 高齢者の増加による医療や介護などの社会保障需要の増大が見込まれることから、これらを支えるための人材の確保や、社会保障関係経費などに対する現役世代の負担の増加が課題となります。
- 人と人とのつながりが希薄化し、地域社会におけるコミュニティの機能が低下傾向にある状況において、要介護など支援を必要とする高齢者が急増することや、見守りの必要な高齢者だけで構成される世帯が増加することが課題となります。
- 生産年齢人口の減少により社会の支え手の不足が予想されることから、元気な高齢者が社会で積極的に活躍できる環境づくりが課題となります。

Ⅳ 圏域の活性化

- 名古屋大都市圏全体が人口減少やそれに伴う様々な影響を受けることから、圏域の自治体間の連携基盤を強化するとともに、圏域の成長の方向性を共有し、圏域で一体となって対応していくことが課題となります。
- リニア中央新幹線の開業に伴い、人口 5,000 万人規模の大きな新しい交流圏（スーパーメガリージョン）が形成されることから、圏域の中心都市である本市がこれを牽引し、交流の活発化^{けんいん}を圏域全体の成長につなげていくことが課題となります。

5 取り組みの方向性

本市が 45 年後の未来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口減少を最小限に抑え、人口構造変化に柔軟に対応しうる社会基盤を構築することが必要です。

本市では、平成 26 年 10 月、今後の人口減少や高齢者の増加、リニア中央新幹線の開業や南海トラフ巨大地震への対応なども見据え、長期的な展望を持って市政を運営していくための総合計画である「名古屋市総合計画 2018」を策定しています。

《【参考】名古屋市総合計画 2018 で掲げる都市像と重点戦略》

都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち ●人権と絆^{きずな}が大切にされるまち ●子ども、若者、女性や高齢者、障害者など誰もが不安なく自立して過ごせるまち ●一人ひとりがいきいきと自分らしく生活できるまち	都市像 2 災害に強く安全に暮らせるまち ●地震や豪雨など災害に強いまち ●犯罪や事故が起こりにくいまち ●地域が一体になって安全確保に取り組むまち
都市像 3 快適な都市環境と自然が調和するまち ●快適な都市環境の中で気持ちよく暮らせるまち ●自然が身近に感じられるうるおいのあるまち ●都市と自然が調和する心がやすらぐまち	都市像 4 魅力と活力にあふれるまち ●魅力と活力にあふれ住みたくなるまち ●魅力と活力にあふれ行きたくなるまち ●市民が誇りに思えるまち

重点戦略 1 子育て世代に選ばれるまちをつくとともに、地域の活力を高めます ●安心して子育てできる環境づくり ●助け合いながら暮らせる地域づくり	
重点戦略 2 市民・企業・行政の総力で大規模災害に備えます ●自ら備え自ら守る自助力の向上 ●みんなで助け合う地域コミュニティの醸成 ●都市防災機能強化による強靱^{きょうじん}な名古屋の創出	
重点戦略 3 国際的な都市間競争を勝ち抜く、大きく強い名古屋をつくります ●リニア中央新幹線を見据えた都心部の魅力づくり ●「また来たい」ナゴヤの創出と地域の活性化 ●ものづくり経済圏の中核都市ナゴヤの実現	

ここでは、「名古屋市総合計画 2018」の考え方を基本として、国が掲げる「人口減少問題の克服」、「成長力の確保」という観点に焦点をあてて行った現状分析およびその結果として把握した課題から、本市が目指すべき取り組みの方向性をまとめます。

(1) 自然動態について

本市では、経済的課題やライフスタイルの変化などにより未婚化・晩婚化が進行し、合計特殊出生率が全国値の 1.42 を下回る、1.38 となっています。

自然減少を抑制するためには、若い世代の経済的な安定を図り、妊娠期から出産・育児、子ども・若者の自立までの切れ目ない支援を今以上にすすめるとともに、男女それぞれのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の充実、働き方を改善させる取り組みなどを推進し、若い世代の結婚や子育ての希望を実現できる環境を整備する必要があります。

また、大学進学時や就職時などを中心に本市から東京圏に流出する傾向が見られるため、若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくりを推進するなど、若い世代を本市に定着させる取り組みが必要と考えます。

(2) 社会動態について

東京圏に対してのみ、年 3,000 人程度の転出超過となっていることから、当該圏域への転出超過を解消する必要があります。

主に仕事を理由として東京圏へ転出している傾向があることから、魅力あるまちづくりに加え、世界レベルの産業技術の集積による強い経済力の維持・拡充や、広域交通ネットワークの結節点としての本市の特性を活かした産業競争力の強化・拡大を図るとともに、安定した雇用の創出、就労環境の整備などに取り組むことが必要と考えます。

また、特に若い世代の女性の東京圏への転出超過が課題となっていますが、人口減少社会において今後も本市が発展を維持していくためには、多くの女性に活躍してもらうことが必要不可欠と考えます。このため、女性が能力を発揮し、その活躍を促進する取り組みを進めるとともに、働きながら子育てがしやすい環境づくりなどの施策を強化することが求められます。

(3) 人口構造の変化について

人口構造の変化については、基礎自治体として、要介護・認知症など支援を必要とする高齢者への対応にきめ細やかに応えつつ、効率的かつ効果的に市政を運営していくことが求められます。

このため、介護人材の確保に加え、元気な高齢者が地域活力の向上などに積極的に貢献できる機会を増やす取り組みを充実させるとともに、地域社会を構成する人々がともに支えあい、医療や介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らせる仕組みづくりを推進していく必要があります。

また、高齢者の増加により、交通弱者や災害弱者が多くなることにも配慮し、できるだけ自動車に頼らず歩いて暮らせる都市構造や、災害に強く多くの人が安心・安全に暮らせる都市構造の実現なども必要となります。

その他、市設建築物については、少子化・高齢化の進展に伴い、学校における児童・生徒数の減少や高齢者向け施設の需要増加などといった人口構造変化に伴う社会的ニーズの変化が発生する可能性があることを踏まえ、将来需要の適切な見通しのもと、施設機能を確保していく取り組みが必要であると考えます。

(4) 圏域について

本市を取り巻く圏域全体も人口減少・構造変化の局面にあることから、各自治体間の連携基盤を強化し、圏域の成長の方向性を共有するとともに、人口減少社会に対して互いに協力し共栄できる取り組みを積極的に展開していくことが求められています。

この圏域は、自動車産業の他に、国産初のジェット旅客機であるMRJ（三菱^{みつびし}リージョナルジェット）の開発などの航空宇宙産業を含む先端機械産業や、ファインセラミックス産業などが集積する世界有数のものづくりの中核圏域として発展してきましたが、今後も産業の持続的発展を維持し、引き続き世界の産業をリードしていく必要があります。

特に、リニア中央新幹線開業に伴う大きな新しい交流圏（スーパーメガリージョン）の形成への対応が最重要課題となりますが、東京圏へのストロー現象なども懸念されるため、開業後を見据えながら、東京圏に対抗しうる強みや特性を高め、圏域全体の活性化を図る必要があります。

そのため、本市は名古屋大都市圏の中核都市として交流人口増加による都市の活発化を視野に入れて圏域全体の魅力を高めるとともに、経済の活性化に資する事業の実施に努め、これを定着させていく必要があります。

特に近年は、全国的に訪日外国人が増加傾向にありますが、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機にさらなる訪日外国人の増加が見込まれており、インバウンドをターゲットにした中部圏を牽引する取り組み（昇龍道プロジェクトなど）を推進させていくことが重要となります。

また、ビジネス拠点機能・国際交流機能など高次の都市機能の集積・強化を図るとともに、若い世代の希望に応えていくことにより東京圏への転出超過を解消し、圏域における人口ダム機能を果たし、圏域全体の活性化の実現に貢献する役割を果たすことが求められます。

(5) まとめ 目指すべき方向性

これまでの分析結果などから、本市の最大の特長は、広域交通ネットワークの結節点に位置し、世界有数のものづくりの中核圏域である名古屋圏の中心都市であることが挙げられます。

また、本市への転入出にかかるアンケートなどによると、居住地については仕事や雇用状況が大きく影響するという結果が出ていることから、本市が今後も都市活力を維持し、持続的な発展を続けていくためには、広域的な運命共同体である圏域の市町村と連携しながら、都市の特長を最大限に活かし、魅力的な仕事や雇用を創出していく必要があります。

一方、本市経済を取り巻く環境は、世界規模でのニーズの変化や国際的な都市間競争の激化などにより厳しさを増すと予想されており、これらへの柔軟な対応が求められています。

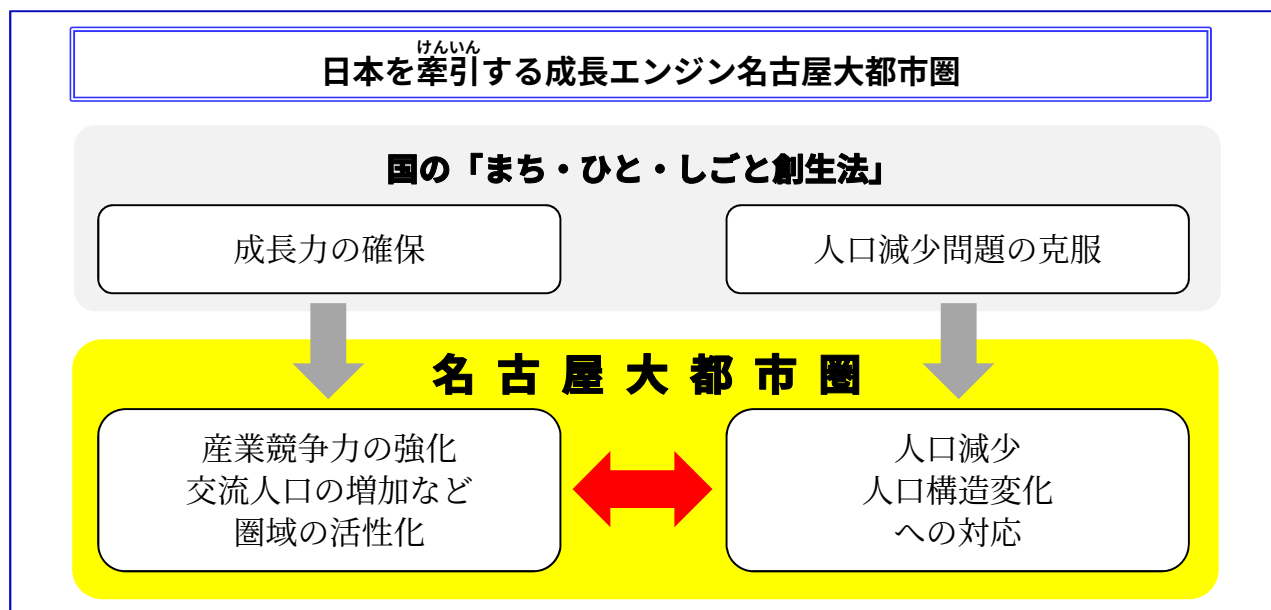
さらに、平成39年に予定されているリニア中央新幹線の開業については、既に名古屋駅前を中心とした大規模再開発が進むなど、この地域への大きな経済効果が期待されていることから、多角的・戦略的観点からこの効果を最大限に活かし、圏域全体の成長につなげていく取り組みを本格的に進めていく必要があります。

そのほか、本市が行ったアンケートにおいても、未婚化・晩婚化の理由や理想の子ども数を持たない理由として経済的に余裕がないことが多く挙げられており、本市の低出生率を改善させるためには、子育て施策の充実に加え、若い世代の経済的な安定を図ることが重要な課題となっています。

また、本市は、高齢者の急増が予測されることや子育て期間中の女性の就業率が全国と比べて低いといったことも課題として抱えていることから、元気な高齢者や意欲ある女性が生きがいを持って活躍し、能力を発揮できる環境を形成することが求められています。

このような特長や背景から、本市は、次世代産業の育成や交流人口増加の取り組みによって雇用の創出および就労機会の確保に努め、経済力をより強固なものとして「成長力を確保」し、少子化・高齢化への対応による「人口減少問題の克服」につなげ、名古屋圏全体での成長、ひいては日本の成長を牽引^{けんいん}していくことを目指していきます。

【まち・ひと・しごと創生における名古屋市の目指すべき方向性】



＜方向性 1＞ 圏域全体での成長・活性化を目指す

○経済活力を高め、働く場をつくる

- 次世代産業の育成など産業競争力の強化
- 地域産業の持続的成長による雇用の創出、就労機会の確保および、女性の活躍促進 など

○交流人口の増加を推進するとともに、圏域の中心都市としての役割を果たす

- リニア中央新幹線開業などを見据えた交流人口の増加および観光の振興
- ビジネスや国際交流の拠点をはじめとする高次都市機能のさらなる集積 など

＜方向性 2＞ 若い世代の希望をかなえる

- 妊娠・出産・子育てに関する支援の強化
- 若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくり
- 若者が地域に根付く環境づくり など

＜方向性 3＞ 高齢者がはつらつとして暮らせる環境をつくる

- 元気な高齢者が地域に貢献できる仕組みづくり
- 介護人材の確保
- 地域包括ケアシステムの構築 など

6 本市人口の将来展望

人口減少および、東京圏への転出超過が解消された場合の本市の将来人口シミュレーションを行います。

本市が実施したアンケート結果から、市内の既婚者（42%）の「夫婦の予定子ども数」は 2.06 人、また市内の未婚者（58%）のうち「結婚を希望する割合」は 90%であり、その「理想の子ども数」は 2.05 人との数値が得られました。これらに基づき、国と同様の方法により算出した本市の希望出生率は、下記計算のとおり、国と同じ 1.8 程度でした。

{既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数}×離別など効果

国 ： $\{ (34\% \times 2.07 \text{ 人}) + 66\% \times 89\% \times 2.12 \text{ 人} \} \times 0.938$ 1.8
名古屋市： $\{ (42\% \times 2.06 \text{ 人}) + 58\% \times 90\% \times 2.05 \text{ 人} \} \times 0.938$ 1.8

出典：名古屋市総合計画 2018 に関するアンケートより、日本創生会議の算出方法により算出

国の長期ビジョンでは、希望出生率が平成 42 年までに達成され、その後、出生が人口置換水準（2.07）のレベルまで向上した場合、平成 72 年に総人口 1 億人程度が確保されると見込んでいます。

結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個人の意思を尊重していくものですが、ここでは国の人口の将来展望の考え方にならない、平成 42 年に本市の希望出生率である 1.8 が達成され、平成 52 年に人口置換水準に到達した場合の本市の人口展望を示します。

※人口置換水準…人口が将来にわたって増減せず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。

【シミュレーション条件】

ケース① 出生率・社会移動が現状程度で推移した場合
(名古屋市総合計画 2018 の人口推計と同じ仮定)

出生率 現状程度で推移すると仮定

純移動率 平成 12 年から平成 22 年の平均移動率を採用

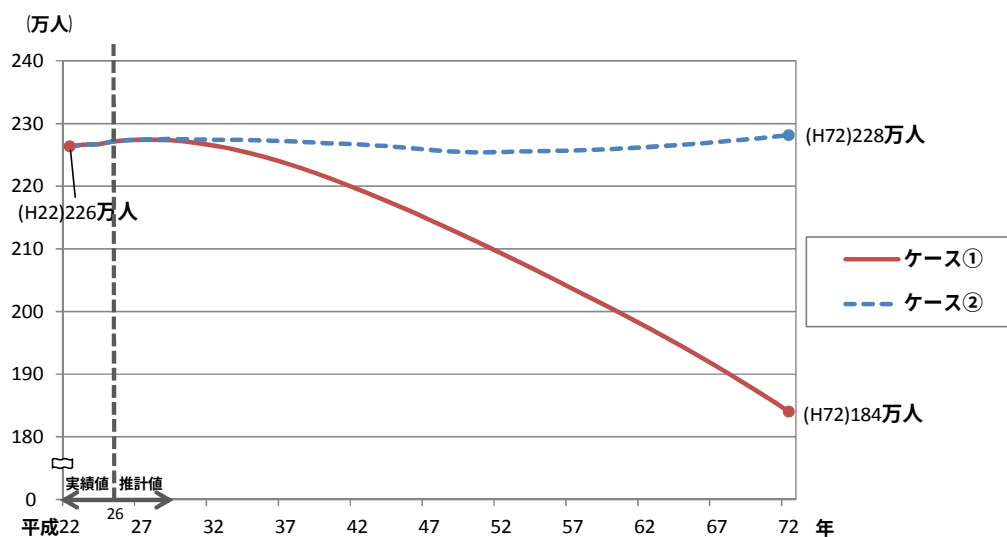
ケース② 若い世代の希望が実現し、東京圏への転出超過が解消された場合

出生率 国の人口ビジョンの考え方に準拠し、平成 42 年には名古屋市における希望出生率 1.8、平成 52 年には人口置換水準である 2.07 にまで向上すると仮定

純移動率 平成 12 年から平成 22 年の平均移動率を採用。ただし、国が平成 32 年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させるとしていることから、平成 32 年にかけて東京圏への転出超過が解消されると仮定

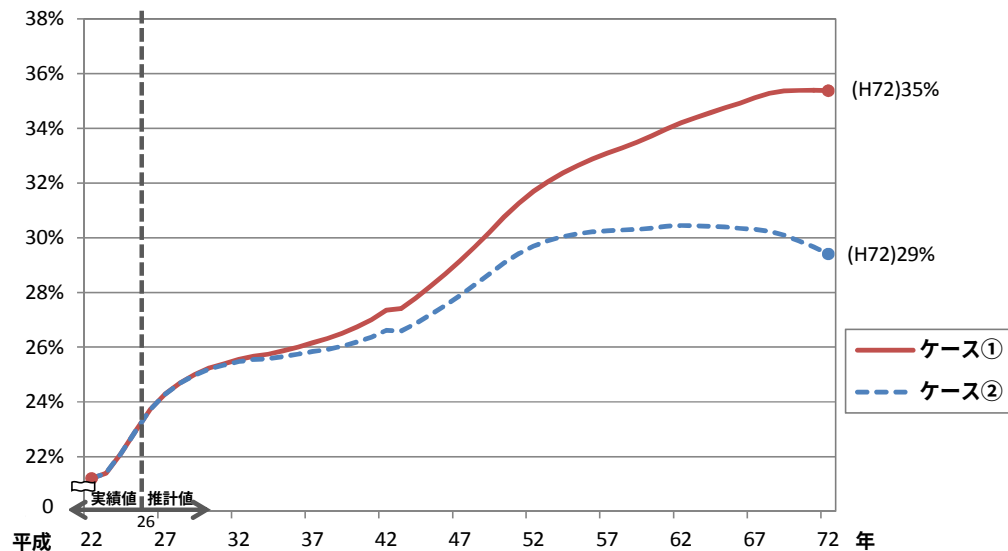
出生率・社会移動が現状程度で推移すると仮定したケース①では、平成 72 年には 184 万人程度になると推計されますが、若い世代の希望が実現し、東京圏への転出超過が解消されると仮定したケース②では、平成 72 年には 228 万人程度になると推計されます。

■人口の将来見通し



なお、65 歳以上の高齢化率は、ケース①では平成 72 年頃に 35% 程度となり、高止まりします。一方、ケース②ではこれが 29% 程度に抑制されます。

■高齢化率の将来見通し



まとめ 本市人口の将来展望（シミュレーション）

- 本市の若い世代の結婚・出産に関する希望が実現し、東京圏への転出超過が解消※され、人口減少に歯止めがかかると、平成 72（2060）年に 228 万人程度の人口が確保される。

※「東京圏への転出超過が解消」について

シミュレーションでは、本市から東京圏に毎年 3,000 人程度の転出超過となっている状況であるため、東京圏から 3,000 人程度を呼び込むなど、これを平成 32 年にかけて解消することを見込んでいます。

第 3 章

総合戦略



1 総合戦略の基本的な考え方

日本の地方創生を^{けんいん}牽引する成長エンジン、
名古屋大都市圏を目指す

我が国を取り巻く人口減少、少子化・高齢化といった状況は、名古屋大都市圏においても例外ではありません。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で人口減少と地域経済縮小の克服を掲げていますが、今後、この圏域がこうした問題を克服し、持続的に成長していくためには、圏域内の多様な地域特性、地域資源を最大限活かしつつ、緊密な連携により圏域が一体となって対応していかななくてはなりません。

これまでもこの圏域が日本の成長を^{けんいん}牽引してきたように、名古屋大都市圏は、地方創生を^{けんいん}牽引する成長エンジンとしての役割を果たしていきます。

2 総合戦略の構成

総合戦略では、国が掲げる「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」に対応するため、「第2章人口ビジョン」において示した本市が取り組むべき方向性を踏まえつつ、実効性のある戦略となるよう、基本的な考え方を基にしながら、選択と集中により5年間で重点的に取り組む4つの基本目標と具体的な取り組みを掲げます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出す』ことを掲げています。

本市の総合戦略においても、「産業競争力を^い活かして成長をつづけるまち」、「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまち」、「若い世代の希望がかなうまち」、「高齢者がはつらつとして暮らせるまち」という4つの基本目標が相互に作用しあうことによって、地方創生の好循環を生み出していきます。

総合戦略における4つの基本目標

基本目標

1

産業競争力を活かして
成長を続けるまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

次世代産業の振興

II

地域産業の持続的成長による
域内経済の活性化

基本目標

3

若い世代の希望が
かなうまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

安心して子どもを生み育てる
ことができる環境づくり

II

若者が活躍できる環境づくり

基本目標

2

観光交流の推進による
にぎわいあふれるまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

インパウンドの推進および
MICEの誘致による圏域の活性化

基本目標

4

高齢者がはつらつとして
暮らせるまちへ



具体的な取り組み(施策)

I

地域での支えあいの仕組みづくりと
地域包括ケア



基本目標1

産業競争力を活かして 成長を続けるまちへ

基本的方向

人口減少、高齢化が進む中で成長を続けていくためには、その原動力となるイノベーションの創出が重要となります。ここでいうイノベーションとは、単に技術革新ではなく、人・モノ・カネ・情報が交わり、結びつくことによって「新たな仕組み」や、「新たな価値」が生み出されることを意味します。

名古屋大都市圏は、日本の成長エンジンの一翼を担う地域として、ものづくり産業の高度な集積とともに、商業や各種サービス業も集積してきました。また、リニア中央新幹線が開通することで東京、大阪、名古屋が1つの巨大経済圏となり、世界最大のスーパーメガリージョンが誕生します。

こうした名古屋大都市圏の個性や強みを活かしつつ、「新たな価値」が生まれ続けるまちの実現に向け、「ビジネス・エコシステム※」の創出をサポートしていきます。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
法人事業所数	95,821 (26 年度)	107,200 (31 年度)
新事業進出等に取り組む 企業の割合	28.4% (26 年度)	36.6% (31 年度)

※ビジネス・エコシステム：多種多様な主体が互いの得意とする経営資源を結びつけ、新たな価値を創造し続ける仕組み。

具体的な取り組み（施策）

I 次世代産業の振興

圏域経済の持続的発展のためには、今後の成長が期待される産業を育成・支援することが必要となります。そのため、航空宇宙や医療・福祉・健康、ロボットなどの次世代産業分野を重点的に振興します。

また、ユネスコのクリエイティブ・

デザインシティとして認定されたデザイン都市という強みを活かし、デザインなどのクリエイティブ分野の積極的活用によって、ものづくりに新たな価値を付与する取り組みを推進します。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
製造業の付加価値額	11,518 億円 (25 年)	12,700 億円 (31 年)
産業見本市、展示会来場者数	242 万人 (26 年度)	284 万人 (31 年度)

II 地域産業の持続的成長による域内経済の活性化

中小企業は市内事業者の 9 割を占め、雇用創出や地域商業・地域経済の活性化に大きく寄与しています。企業の持続的発展には、事業承継の円滑化とともに、新たな領域への挑戦も重要であることから、意欲を持った中小企業を支援し、競争力強化を図っていきます。

また、経済の活性化には、人や企業

などの多様な交流が重要となります。スーパーメガリージョンのセンターとしての特性を活かすため、産業交流を促進していきます。

女性の活躍推進は、企業活動においても多様な価値観や創意工夫をもたらすことから、女性が輝く社会づくりを進めていきます。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
法人設立等件数	4,763 件 (26 年度)	5,190 件 (31 年度)
設備投資の実施率	18.7% (26 年度)	22.4% (31 年度)

戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 新たな価値の創造 成長産業×価値づくり産業

航空宇宙や医療・福祉・健康産業のように、今後も世界規模で成長が見込まれる産業分野については、重点的に振興していく必要があります。

また、デザインなどのクリエイティブ産業は、新たな価値を創出する価値づくり産業として重要性を増しています。

「産業の交流拠点」という特性の中で成長産業と価値づくり産業が合わさる

ことで、この圏域がものづくりにおける新たな価値創造の場となり、イノベーション創出を加速していきます。



Mitsubishi Regional Jet

(三菱航空機(株)提供)



新型喉頭鏡(名古屋市立大学病院などにより開発)

主な事業等

- 航空宇宙産業への新規参入や販路拡大の支援
- 医療・福祉・健康分野における機器開発の支援
- デザイン・ものづくり交流事業による新たな地域産業の創出支援
- ロボカップ2017世界大会の開催

2 新たな挑戦への支援 一新事業進出支援、創業・起業支援

地域経済のさらなる発展のためには、サービス業なども含めた様々な業種の意欲のある中小企業が、持てる能力を十分に発揮し、取引や交流が活発に行われる経済の好循環を生み出していく必要があります。

そのためにも、地域内企業の育成に重

点的に取り組み、変革意欲を持った企業を金融機関、大学、研究機関、行政とのつながりを深めることで支援します。

また、年々増加傾向にある女性起業希望者やソーシャルビジネスの担い手なども支援していきます。

主な事業等

- 挑戦型中小企業創出プロジェクト
- 中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業
- 女性の起業支援などを始めとした創業・起業支援
- メッセナゴヤや木曽三川流域商談会などの圏域内外の交流促進

3 地域経済を支える人材の育成・確保

地域の活力を維持していくためには、地元企業に就職し、地域に愛着を持ち定着する人材を確保していくことが重要です。

そのため、若者だけでなく、高齢者・外国人などの多様な人材の活躍を促進するため、カウンセリングなどのきめ細かな対応により、効果的なマッチングを推進します。

また、名古屋大都市圏の世界レベルのものづくり力を発展させていくためには、将来を担う人材を育成することが必要です。

子どもや若者がものづくりの魅力などを体験できる機会を増やすとともに、産業界のニーズにあった人材育成に取り組んでいきます。

主な事業等

- なごやジョブサポートセンターなどのきめ細かなジョブマッチングの推進
- 少年少女発明クラブなどによる次世代を担う産業人材の育成

4 女性が輝く社会づくり

自らの希望により、働き又は働こうとするすべての女性がいきいきと活躍できる社会を形成していくことが不可欠です。本市では、出産や子育て期に就業している女性の割合が全国に比べて低いなど、就業と出産・子育てとの両立が進んでいない状況となっています。

こうしたことから、女性の活躍推進に取り組む企業や従業員の好事例、いわゆるロールモデルを発信することなどに

よって、女性が輝く社会づくりを推進していきます。



主な事業等

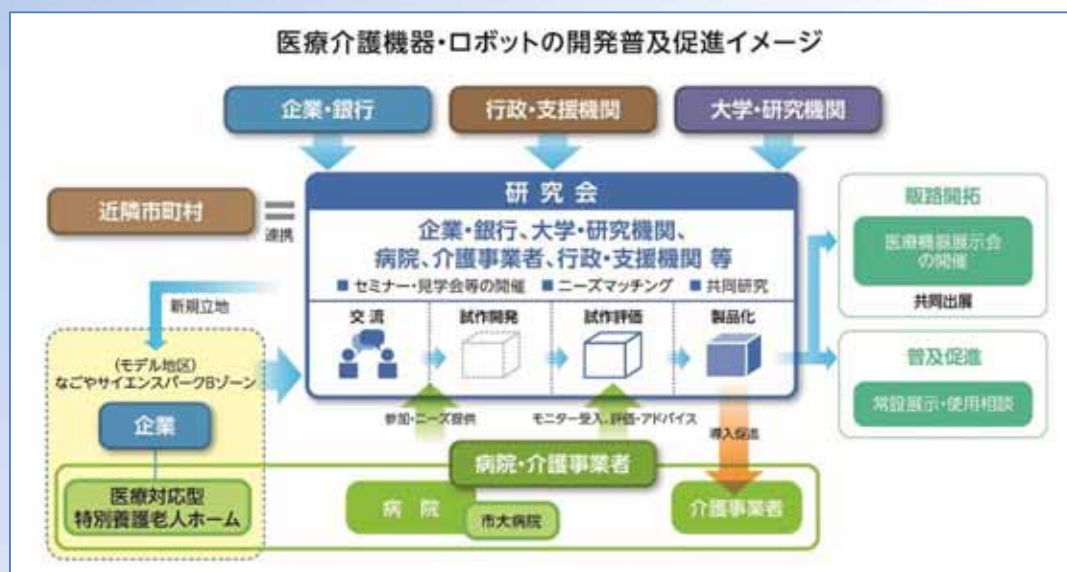
- 中小企業における女性活躍の推進（女性の活躍推進企業認定・表彰制度の推進）
- 企業女性管理職・起業家による交流会
- なごやジョブマッチング事業などによる女性の再就職支援

主な具体事例等

1 医療介護機器・ロボット開発の促進に向けた取り組み

「医療・福祉・健康産業」は、今後、世界的な市場の拡大が見込まれており、我が国においても医療機器の特性を踏まえた薬事法の改正が行われるなど、積極的な取り組みが進められています。こうした中、本市では、守山区^{かみしだみ}上志段味にあるサイエンスパークBゾーンを「医療・福祉・健康産業」の振興を図るゾーンとする構想をまとめました。

今後、Bゾーンの整備を進めるとともに、企業・研究機関に加えて病院や介護施設などとの連携を進めることで、医療介護機器・ロボットの研究開発や普及を促進していきます。



2 医療産業の新たなイノベーション拠点 医療デザイン研究センター

名古屋市立大学は、かねてより産学官連携を推進し、研究成果の幅広い活用を図っており、特に平成 26 年に附属病院内に新設した医療デザイン研究センターは、医療分野での革新的機器、システムなどの研究開発、臨床研究およびこれらを推進する人材の育成を行う産学官連携の開かれたイノベーション拠点として、企業などの医療機器開発に広く供されています。

その特徴としては、医療現場に整備したことにより、医療スタッフの迅速かつ効果的な検証・評価が可能となるなど、医療機器の効率的な開発モデルとなっています。



医療デザイン研究センター



医療デザイン研究開発体制



3D プリンタによる臓器立体モデルの作成

3 「デザイン」と「ものづくり」の交流による新たな取り組み

デザイナーなどのクリエイティブ人材と、ものづくり企業の技術力とのマッチングなどにより、新たな価値を創出する取り組みを始めます。

デザイン・ものづくり交流事業では、企業とクリエイティブ人材の交流・関係づくりの機会や場を提供することで、両者の協働・マッチングを支援します。

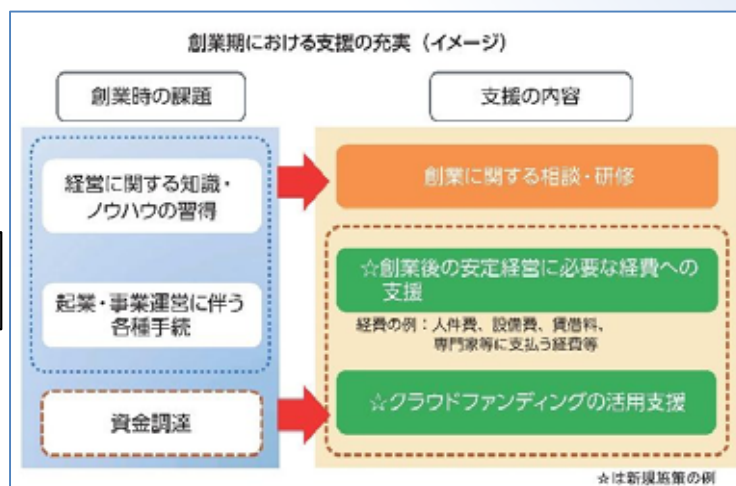
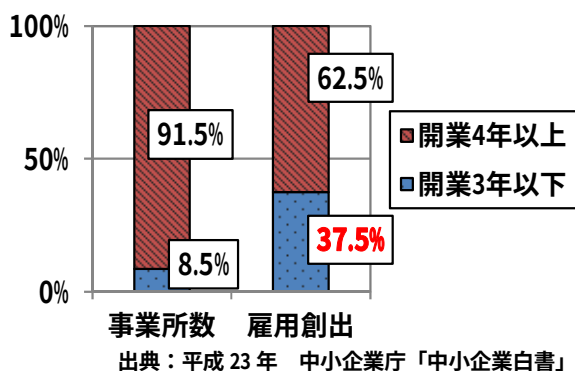


4 創業・起業支援 ー若い企業が雇用を創出ー

近年、創業・起業が重要視される理由は、新しく開業した事業所が雇用の創出に果たす役割が大きいためです。国の調査によれば、開業3年以内の事業所は、事業所数では全体の8.5%しかないにもかかわらず、雇用創出の約40%を担っていることが報告されています。

創業・企業は、雇用創出に大きく貢献するとともに、新しいサービスや新しい製品の市場への参入によって、経済成長のエンジンとなる可能性を秘めています。

■開業3年以内が4割近くを創出





基本目標2

観光交流の推進による にぎわいあふれるまちへ

基本的方向

平成 26 年、訪日外国人旅行者数は 1,300 万人を突破。訪日外国人旅行消費額も 2 兆円を超え、過去最高となりました。特に、経済成長が著しいアジアは海外渡航者数も増加傾向にあります。

こうした中、国は東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年までに訪日外国人旅行者数 2,000 万人という目標を掲げており、インバウンド（訪日外国人旅行者）および M I C E の誘致拡大に向けた取り組みは重要性を増しています。

また、12 年後（2027 年）に開業するリニア中央新幹線は、中部圏の高速交通ネットワークによってその効果を北陸地域にまで及ぼし、中部圏での交流を促進することとなります。既に中部圏では広域観光の先進事例である昇龍道プロジェクトに取り組んでいます。地方創生のモデルとして引き続き推進していくことが重要です。激しさを増す都市間競争に打ち勝つため、組織体制を強化し、当地域の強みを活かした集中的な取り組みを進めていきます。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
観光総消費額	3,204 億円 (26 年度)	4,200 億円 (31 年度)
観光客数	3,965 万人 (26 年度)	4,700 万人 (31 年度)

具体的な取り組み（施策）

I インバウンドの推進およびMICEの誘致による圏域の活性化

本市における外国人宿泊者は、平成26年度、年間総延べ宿泊者数が約85万人泊となり過去最高を記録しました。これは、市内の年間総延べ宿泊者数の約752万人泊に対し、実に11.3%を占めており、宿泊者数に占める外国人宿泊者の割合としても過去最高となるものです。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックという我が国を挙げての国際イベントが予定されていますが、こうした好機に名古屋大都市圏を訪れる外国人観光客を増やすため、現状を分析し、課題を整理したうえで、本市が誇る歴史・文化芸術などを活用しながら、インバウンド推進の取り組み

を加速させていきます。

また、近年、MICEの誘致について国際的な都市間競争の激しさが増えています。本市は愛知県とともに平成25年に「グローバルMICE強化都市」に選定されており、平成27年には地域のMICE関係者とともに「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立するなど、地域が一体となったMICE誘致の取り組みを進めています。

今後も、グローバルMICE都市としてわが国のMICE誘致を牽引する都市を目指し、地域でのMICE推進の取り組みを進めていきます。

成果指標

指 標	現状値	平成31年度
外国人宿泊者数	57万人 (26年度)	97万人 (31年度)
国際会議の年間開催件数	163件 (26年)	180件 (31年)

戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 訪名外客数250万人を目指した取り組みの推進

27 年上半期の訪名外国人は 77 万人（推計）となり、前年比 52%増で過去最高を記録しました。

本市は、これまでもインバウンド誘致にかかる目標値を掲げて取り組みを進めてきましたが、今後は訪名外国人 250

万人を目指すなど、より意欲的な目標値を掲げて積極的にインバウンド誘致の取り組みを推進していきます。

そのため、名古屋圏の現状を分析し、課題を整理したうえで、観光魅力を海外にアピールする取り組みを進めます。

主な事業等

- 訪名外国人等動向調査を踏まえたインバウンド誘致の戦略的な推進
- なごやめしなどの名古屋の魅力を活かした観光プロモーションの推進
- おもてなし武将隊の活用などによる歴史観光の推進
- 名古屋城の整備などによる魅力の向上



2 おもてなしの充実

当地を訪れた観光客が楽しく快適に過ごせるよう、ニーズに対応した受け入れ体制を整えることが重要です。

地域が一体となった取り組みを推進

するため、民間事業者などと連携しながら観光案内の充実や観光客の受入基盤の充実を図ります。

主な事業等

- 名古屋駅などにおける観光案内所の強化
- 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備
- 地下鉄主要駅へのコンシェルジュの配置

3 グローバルMICEの推進強化

コンベンションなどのMICEの誘致は、国内外の交流を促進し、参加者などの消費支出などによる地域経済の活性化が図られるだけでなく、都市の知名度やブランド力向上に寄与します。

近年、アジア・太平洋地域の多くの国がMICEを成長分野と捉えて力を入れるなど、海外も含めた都市間競争が激化しています。こうした競争に打ち勝つ

ため、行政・企業・団体を含むMICE関係者により設立した「愛知・名古屋MICE推進協議会」を中心に、MICE開催地としての地域の魅力を国内外にアピールするプロモーションや開催支援をより強力に展開し、経済効果の高い大型国際会議を始めとしたMICE誘致に取り組んでいきます。

主な事業等

- MICE戦略（仮称）の策定に向けた調査・検討
- MICE誘致の推進
- 国際会議場の機能強化
- 国際展示場の整備

主な具体事例等

1 なごやめしのPR

なごやめしとは、味噌かつ、手羽先、ひつまぶしなど名古屋および近郊で広く受け入れられ、愛されてきた地域独特のメニューで、家庭や飲食店で広く食されているものです。

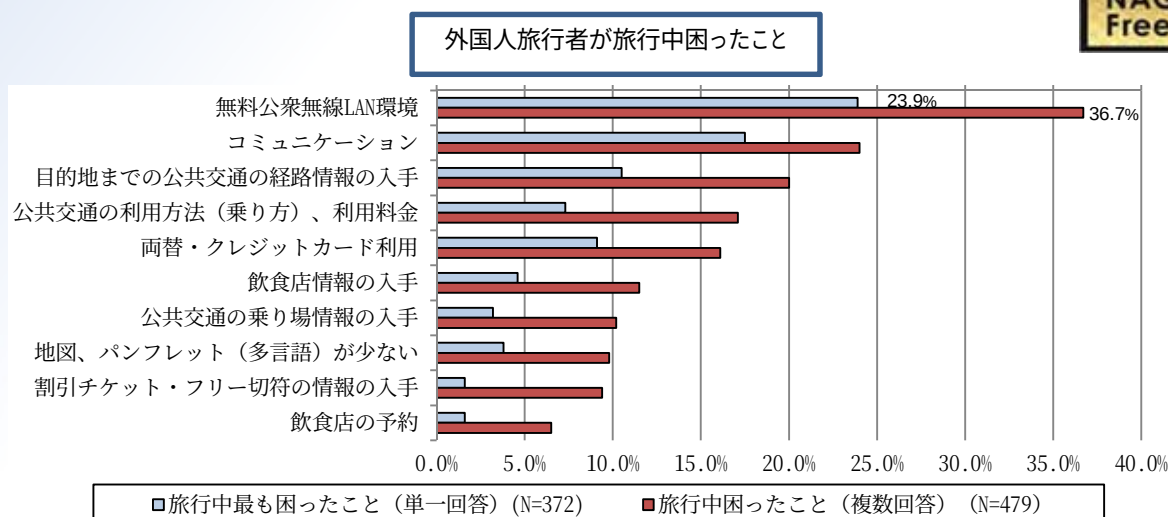
なごやめしの情報発信や新たな魅力づくりを行うため、名古屋市内の飲食店を中心とした「なごやめし食べ歩き」と、新たななごやめしをWEB投票で決める「新なごやめし総選挙」からなる「なごやめし博覧会」を毎年開催しています。



2 無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備

外国人をはじめとした観光客の利便性向上とともに、名古屋に滞在する観光客の方に向けて観光情報を効果的に発信するため、名古屋市公衆無線LAN「NAGOYA Free Wi-Fi」を平成27年にスタートしました。

市内の観光施設（飲食店、土産物店、商業施設、宿泊施設、交通施設など）を中心にアクセスポイントの設置協力を要請し、利用環境の拡大を図ります。



出典：昇龍道プロジェクト推進協議会 Wi-Fi環境整備分科会資料

3 MICEの重要性

Meeting

企業等の会議

Incentive Travel

企業等の行う報奨・研修旅行

Convention

国際機関・団体、学会等が行う国際会議

Exhibition/Event

展示会・見本市、イベント

MICEとは、左記の英語の頭文字からなる造語であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

MICEを誘致する重要性については、「人が集まる」という直接的な効果はもちろん、人の集積や交流から派生する付加価値や大局的な意義からも考える必要があります。

具体的には、以下に掲げる 3 つの主要な効果が考えられます。

[1] ビジネス機会やイノベーションの創出

MICE開催を通じて世界から集まった優秀な人材や企業が、当圏域の企業などに出会うことで、新しいビジネス機会やイノベーションが生み出される可能性があります。

[2] 地域への経済効果

MICEは会議開催、宿泊、飲食、観光などの経済・消費活動の裾野が広く、また滞在期間が比較的長いと言われており、一般的な観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出します。

[3] 国・都市の競争力向上

国際会議などの開催を通じた国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客力などはビジネスや研究環境の向上につながり、都市の競争力、ひいては、国の競争力向上につながります。

4 昇龍道プロジェクト

日本の真ん中に位置する中部北陸地域の形は、能登半島の形が龍の頭の形に、三重県が龍の尾に似ており、龍の体が隈なく中部北陸 9 県を昇っていく様子を思い起こさせることから、同地域の観光エリアを「昇龍道」と名付けました。

中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するため、中部北陸 9 県の自治体、観光関係団体、観光事業者などが協働して「昇龍道プロジェクト」に取り組んでいます。





基本目標3

若い世代の希望がかなうまちへ

基本的方向

現在、本市では男女とも未婚・晩婚化が進行するとともに、合計特殊出生率が全国平均を下回っています。

平成 27 年に実施した名古屋市総合計画 2018 に関するアンケート調査によると、「子育ての身体的・精神的な負担の大きさ」などにより、理想とする子どもの人数の平均が 2.24 人であるのに対して、実際の子どもの人数の平均が 1.12 人に留まっていることから、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをより一層推進する必要があります。

また、将来にわたって本市の発展を維持していくためには、若い世代や子育て世代に住まいの地として選ばれるまちづくりを最優先に進めなければなりません。

このため、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、若者が活躍できる環境づくりなどの取り組みをすすめます。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
子育てしやすいまちだと思う市民の割合	81.6% (26 年度)	85% (31 年度)
若い世代 (0～24 歳) の転入超過数	6,192 人 (26 年度)	7,000 人 (31 年度)

具体的な取り組み（施策）

I 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

子育ての不安を解消し、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠期からの相談支援や保育所等利用待機児童対策、放課後事業の推進など、妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援に取り組

みます。

また、出産に対する希望をかなえることができるよう、地域・企業などと連携した社会全体での子育ての支援に取り組めます。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
子育て支援に取り組んでいる企業数(子育て支援企業認定数)	136 社 (26 年度)	170 社 (31 年度)
保育所等利用待機児童数	0 人 (26 年度)	0 人 (31 年度)

II 若者が活躍できる環境づくり

学校において子どもの針路を応援するとともに、キャリア教育などを通じて一人ひとりの資質や個性を育みます。

また、若い世代が、学び、遊び、働けるまちを実現するため、学生がいき

いきと活動しているまち「学生タウンなごや」を推進します。

地域や世代を超えた交流を深め、多様な体験ができる環境の整備に取り組めます。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①55.3% ②70.4% (26 年度)	①66.5% ②81% (31 年度)
市内にある大学の学生のうち出身が東海3県外である割合	15% (26 年度)	19% (31 年度)

戦略を推進するプロジェクト ～Leading Projects～

1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

子どもの人数が理想とする子どもの人数と乖離^{かいり}している理由のひとつに「子育ての身体的・精神的な負担の大きさ」があげられています。

子育てに関する不安や負担を軽減するため、妊娠・出産・子育てなどの様々な悩みや不安の相談に対応するとともに、

に、保育所等利用待機児童対策や多様な保育サービスの提供、放課後児童健全育成事業の実施など、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援に取り組めます。

主な事業等

- 子育て総合相談窓口
- 妊婦健康診査
- 保育所等の運営
- 地域子育て支援拠点事業
- 保育所等利用待機児童対策
- 放課後児童健全育成事業

妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援



2 社会全体での子育て支援

仕事と子育てとの両立に関する情報提供を行うとともに、企業などにおける両立支援の取り組みを促進します。

また、安心して子どもを生み育てるこ

とができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や男性の家事・育児などへの参画促進に取り組めます。

主な事業等

- 子育てと仕事の両立支援に向けた企業への啓発事業
- 男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナーなどの開催
- 子育て支援企業認定・表彰制度

3 一人ひとりの生き方の応援

発達段階を踏まえた着実なキャリア教育を推進するとともに、国内外の大学や産業界、地域との連携を推進することにより、先端技術の習得や専門性の深化

を図っていきます。

また、子どもたちが主体的に人生の針路を探ることができるようにしていきます。

主な事業等

- キャリア教育の推進に向けた、小・中学校および特別支援学校9年間を通したカリキュラムの策定・実践
- 市立高校と産業界・大学・地域との連携による先端技術習得や専門性の深化
- 子ども応援委員会

4 若者の活力による魅力あふれるまちづくり

若い世代が、学び、遊び、働けるまちを実現するため、学生がいきいきと活

動しているまち「学生タウンなごや」を推進します。

主な事業等

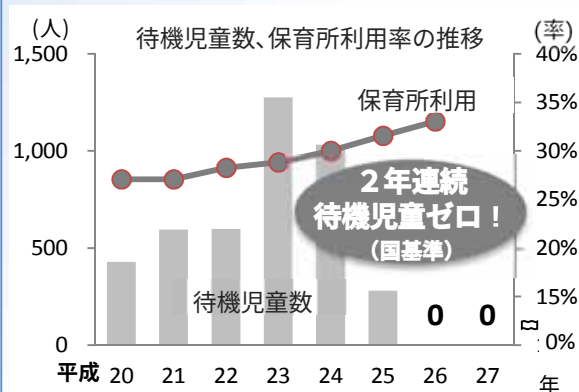
- 「ナゴ校」の活動支援
- 学生の共同活動拠点（たまり場）の設置
- 大学連携の推進

主な具体事例等

1 待機児童対策の取り組み推進

保護者が希望に応じて保育所などを利用できる環境を整えるため、保護者の保育ニーズの見込みに対する不足量を確保できるよう、区域の状況に応じた柔軟な施設整備や多様なニーズに対応する施策に取り組む必要があります。

保育所や認定こども園、小規模保育事業などにより、保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等利用待機児童対策の取り組みを推進します。



2 放課後児童健全育成事業 (トワイライトルームと留守家庭児童健全育成事業)

本市では、「小1の壁※」の打破と次代を担う人材育成を目的に国が策定した「放課後子ども総合プラン」も踏まえ、全児童を対象とした教育事業であるトワイライトスクールを基盤に、就労などにより昼間保護者がいない家庭の子どもに対してより生活に配慮した事業を一体的に行うトワイライトルームを実施しています。

また、就労などにより昼間保護者がいない家庭の子どもが安全で豊かな放課後を過ごすため、地域で自主的に運営している留守家庭児童育成会に助成などを行っています。

※小1の壁：子どもが小学校に入学するとこれまで勤めてきた仕事を辞めざるを得なくなる状況



3 なごや子ども応援委員会

なごや子ども応援委員会は、常勤のスクールカウンセラーを始めとする3つの職種と、非常勤のスクールポリスからなる組織で、平成26年4月に市内11ブロックの中学校11校に設置しました。

常勤の専門職を学校現場に配置することで、いじめや不登校につながる問題の未然防止・早期発見や個別支援を行い、児童生徒の皆さんが主体的に人生の針路を探すことができるようお手伝いしています。

○主な職務内容

1. 学校内の日常活動を通して、教員と協働し、児童生徒の問題の早期発見に努めます。
2. 幅広い相談対応を行います。
3. 家庭、地域、関係機関との連携を強化します。
4. 未然防止につながる取り組みの支援を行います。



4 学生と社会をつなぐプラットフォーム ナゴ校

本市には、約13万6千人の学生がおり、大学・短期大学生の人数は、政令指定都市のなかでは第2位となっています。

NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」は、「学生タウンなごや」を推進するため、平成24年4月に開校した仮想キャンパスです。ナゴ校は、学生と社会（地域・企業・大学・行政）とをつなぐプラットフォームの役割を果たすものであり、学生が学外の実践的な場で社会勉強ができる機会を設けるとともに、若者ならではの柔軟な発想とパワーをまちの魅力・活力の向上につなげる取り組みを実施しています。





基本目標4

高齢者がはつらつとして暮らせるまちへ

基本的方向

本市においては、約 8 割の高齢者が要介護・要支援認定を受けず、おおむね健康で自立した日常生活を営んでいます。このうち多くの方が就労や社会活動を望んでいることを考慮すると、高齢者や障害者の社会参加を積極的に支援し、誰もが生きがいをもって生活できる環境を整えることが大切です。とりわけ、介護人材の不足が懸念される中で、NPO 法人や協同組合、社会福祉協議会などと連携・協力し、地域の中で、元気な高齢者が支援を必要としている高齢者の生活を支え、介護サービスの担い手として活躍できる仕組みづくりを積極的に進めます。

一方、今後 10 年間で、とりわけ 75 歳以上の後期高齢者が急増することにより、要介護高齢者や認知症高齢者が増加するほか、見守りが必要な高齢者世帯や支援を必要とする障害者も増加すると見込まれています。

このため、こうした方々が可能な限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援および住まいに関わるサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
健康であると感じている 高齢者の割合	65.7% (26 年度)	80.0% (31 年度)
就労や地域活動・ボラン ティア・NPO 活動などに参 加している高齢者の割合	44.8% (26 年度)	50.0% (31 年度)

具体的な取り組み（施策）

I 地域での支えあいの仕組みづくりと地域包括ケア

介護人材の不足が懸念される中、従来取り組んできた介護人材確保対策を充実させるとともに、元気な高齢者などが雇用スタッフやボランティアとして、支援を必要としている高齢者に対する生活支援や介護の「担い手」となるための仕組みづくりを進めます。あわせて、高齢者のちょっとした困りごとを地域住民が手助けする取り組みを推進するほか、高齢者などが地域の中で気軽に集い、楽しく交流することのできる機会・場を確保することなどを通じて、地域の支えあい活動を推進します。

また、平成 27 年 3 月に策定した第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

「はつらつ長寿プランなごや 2015」を「地域包括ケア計画」と位置づけ、地域包括ケアシステムの構築を進めることとしており、引き続き介護基盤の充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携の仕組みづくりや認知症の方に対する早期サポート体制の構築を推進します。

あわせて、要支援者や要支援者になるおそれのある方に対し、多様な主体により多様な生活支援サービスを提供することなどを通じて高齢者のニーズに応え、安心して暮らすことのできる仕組みづくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値	平成 31 年度
地域支えあい事業の実施区数	12 区 (26 年度)	16 区 (31 年度)
在宅医療・介護連携支援センター開設区数	8 区 (26 年度)	16 区 (31 年度)



戦略を推進するプロジェクト

～Leading Projects～

1 元気な高齢者の活躍と地域における支えあいの取り組み

要 支援者や要支援者になるおそれのある方の多様な生活支援ニーズに応えていくため、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を実施します。

これにあわせ、元気な高齢者も生活支援や介護の担い手となれるよう基礎的な介護技術を習得していただく研修を実施します。

また、地域福祉推進協議会や元気な高齢者などの地域住民と協力し、ごみ出しなどのちょっとした困りごとを抱えた高齢者を地域の互助によって手助けする「地域支えあい事業」の実施学区を増

やします。

加えて、高齢者などが気軽に集い、楽しく交流できる機会・場(＝サロン)を増やすとともに、従来からの民生委員などによる見守り活動に加え、地域の事業者の協力の下で、見守り体制のネットワークを強化する取り組みを行うなど、地域の支えあい活動の充実を図ります。

その他、高齢化が進む市営住宅においても、高齢者の見守り支援や多世代交流も視野に入れた施策に取り組むことで、団地内コミュニティの活性化を支援します。

主な事業等

- 高齢者日常生活支援研修
- 地域支えあい事業
- 高齢者サロンの助成
- 高齢者見守り協力事業者登録事業
- 市営住宅のコミュニティ活性化

2 介護人材の確保

介 護現場の職員や有識者の意見を聴取する場を設けるほか、介護職員が長期的展望を持って働くためのキャリアパスの普及啓発などの介護人材確保対策を検討するとともに、介護に係る負担軽減に役立つ介護機器・ロボットの開発に

向けて介護現場のニーズを把握するなど、開発普及促進に取り組みます。

また、介護に関する啓発イベントの開催などを通じ、幅広い世代の方に介護の分野に触れていただく機会を設け、介護の担い手の裾野を広げます。

主な事業等

- 介護人材確保に関する懇談会設置
- 介護機器・ロボットの開発普及促進

3 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

医療や介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と介護の連携を推進する必要があります。

このため、各区に在宅医療・介護連携支援の拠点を設置し、在宅療養に関する相談や医療・介護従事者などへの多職種研修を実施するほか、地域住民への啓発や、在宅療養者の情報を関係者で共有できるICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムの整備などを実施します。

また、市医師会などの関係機関と協力して、24時間365日切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進します。

あわせて、安心して介護を受けることができるよう、特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介

護サービス提供基盤のさらなる充実を図ります。

一方、認知症施策の充実も地域包括ケアシステム構築のうえで大変重要です。

認知症の初期段階から関わり、認知症の方とその家族の自立を支援するとともに、関係機関をネットワークでつなぎ、認知症にやさしいまちづくりに取り組む体制をいきいき支援センターに整備します。

また、認知症に関する医療支援体制を充実させるため、認知症専門の医療機関を運営するほか、医療従事者の認知症対応力を向上させる研修を実施します。

さらに、認知症の方やその家族などが気軽に集える「認知症カフェ」の普及などを通じて、認知症の方を地域で支える仕組みづくりを進めます。

主な事業等

- 在宅医療・介護連携推進事業
- 特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
- 認知症疾患医療センター運営事業
- 認知症地域支援体制推進事業
- 認知症相談支援センター運営事業

主な具体事例等

1 在宅医療・介護連携支援センター

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民からの在宅療養に関する様々な相談に専門知識を持った相談員が対応するとともに、切れ目のない在宅医療・介護サービスを提供できるよう多職種の連携を支援する「在宅医療・介護連携支援センター」を市内 8 か所に開設しています。



2 介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)

本市は、平成 28 年 6 月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）を開始します。

これまで全国一律の基準により提供されていた介護予防訪問介護および介護予防通所介護のサービスは、地域の実情に応じて効果的かつ効率的に提供できるよう「新しい総合事業」に移行されます。「新しい総合事業」では、要支援者や要支援者になる恐れのある方を対象に、NPO 法人や協同組合、社会福祉協議会などを含めた多様な担い手により、多様な生活支援サービスが提供されます。

また、すべての高齢者を対象に、介護予防についての普及啓発を行うほか、高齢者サロンなどにおいて専門職による助言・指導を実施し、住民主体の介護予防活動の育成や支援を行います。

3 地域ケア会議

区内の高齢者が安心して生活できるよう、区役所、保健所、いきいき支援センターなどが事務局となり、医師会をはじめとする医療関係団体、民生委員、区政協力委員、老人クラブ、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護サービス事業者、NPO法人など多様な団体が構成メンバーとなって話し合う「区地域包括ケア推進会議」を設置し、高齢者に関わる地域課題の把握や孤立防止のためのネットワークの構築、介護予防、認知症の啓発など、区独自に様々な取り組みを行っています。

また、区単独では解決困難な課題などについては、本市高齢者施策推進協議会（市地域ケア会議）で報告・協議を実施することとしています。

引き続き、区地域包括ケア推進会議の取り組みを積極的に「見える化」していくとともに、地域包括ケアシステムの推進母体としてその充実を図っていきます。



4 市営住宅ふれあい創出事業

市営住宅では、住宅供給公社巡回員により 75 歳以上の単身・夫婦世帯などを対象にした安否確認や簡易な生活相談などの支援を実施しています。

併せて、地域や関係機関などと連携・協働しながら、協働菜園の整備やふれあい喫茶の支援など様々な事業を一体的に行うことにより、重層的なネットワークによる高齢者の支援を推進します。

3 総合戦略の推進体制

(1) 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とした「名古屋市まち・ひと・しごと創生本部」を中心として、局横断的な体制のもとで取り組みます。

また、まち・ひと・しごと創生を推進するために、国、愛知県、近隣市町村、大学、関連事業者および地域団体などとの連携・協力を図っていきます。

(2) 進行管理

総合戦略を着実に推進していくために、基本目標および各施策に成果指標を設定します。戦略の効果検証にあたっては、産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体およびメディアなどの知見を得ながら、社会経済情勢の変化や国および愛知県の動向などを考慮しつつ、設定した数値目標などを基に実施した施策・事業の効果について検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築します。